

令和3年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		3360	子どもの薬物乱用防止教室実施事業		保健福祉部	保健所総務課
1 事業概要									
政策体系			SDGs	広域事業	手段		意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.5 10.2	—	小学5、6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒や大麻などの薬物乱用の心身への影響について正しい知識を学ぶための教室を実施する。		薬物に関する正しい知識及び薬物を乱用することの恐ろしさについて理解してもらい、生涯を通じて薬物乱用をしないという意識を持ってもらう。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち								

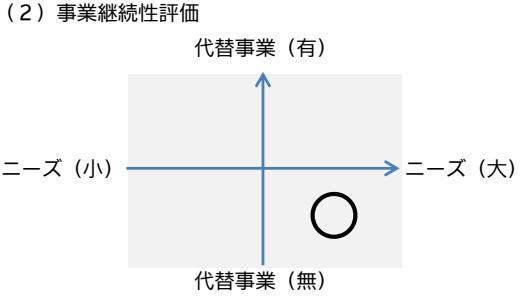
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
青少年を取り巻く社会環境の悪化とともに薬物使用は個人の自由と考える高校生が2割前後いること（政府アンケート結果）及び薬物乱用の低年齢化が進んでおり、国も平成10年度から薬物乱用防止五か年戦略を実施してきた。	小学校における薬物乱用防止教室については、学校保健法においてその実施が努力義務として位置付けられ、体育の時間等において薬物乱用の有害性・危険性等についての指導が行われるとともに、新たなDVDや副読本等の教材の作成、さらには、学校薬剤師、警察職員等の様々な専門家との連携・協力など総合的な取組みが進められている。	今後の青少年を取り巻く環境は、インターネットを中心とした薬物乱用の誤った情報の流布や薬物の不正流通など、青少年の薬物の入手がより容易な状況が進行すると予想される。各小学校が実情にあった、薬物乱用防止教室の多様な取組みができるよう、様々な専門家との連携を支援する必要性が増すと予想される。	子どものうちに薬物乱用の危険性・有害性について、多面的な正しい知識を持ち、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させることができるよう、学校側が多様な選択肢から実情にあった薬物乱用防止教室を選択できることが求められる。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市内の小学5～6年生（受講予定者）	人		2,581		1,831		2,130								
活動指標①	教室実施回数	回	28	29	27	24	29	27	24		28		24	28		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	教室受講者数	人	2,500	2,581	2,113	1,831	2,581	2,130	1,831		2,399		1,831	2,399	1,831	1,831
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	教室受講者数1人あたりのコスト	千円		1.0		1.0		1.4	1.0		1.0		1.1	1.0		
単位コスト（所要一般財源から算出）	教室受講者数1人あたりのコスト	千円		0.9		1.0		1	1.0		0.9		1.0	1		
事業費		千円		224		203		190	203		224		203	224		
人件費		千円		2,374		1,740		2,800	1,740		2,374		1,740	2,374		
歳出計（総事業費）		千円		2,598		1,943		2,990	1,943		2,598		1,943	2,598		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円						0	0		0		0			
その他		千円		224		203		0	203		0		0			
一般財源等		千円		2,374		1,740		2,990	1,740		2,598		1,943	2,598		
歳入計		千円		2,598		1,943		2,990	1,943		2,598		1,943	2,598		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	経常事業	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
計画した29校中、2校が下記の理由により中止となったため、教室実施回数は2校減少し27校となった。 ・1校は、統合のため令和2年度対象外となった ・1校は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	計画した29校中、2校が中止となり、27校で実施したため、教室受講者数は減少した。 （2,581人⇒2,130人）	【事業費】 事業費は減少した。（前年度比13千円減） 活動指標の教室実施回数は増加したが（前年度比3回増）、啓発資材（A2サイズパネル）を購入せず既存資材を活用したことなどの理由による。 【人件費】 教室実施回数が増加したことにより、人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

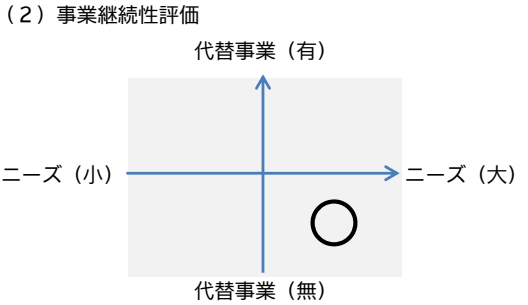
(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	一次評価コメント
各小学校において、「大麻」「覚せい剤」及び「アルコール（飲酒）」「ニコチン（喫煙）」等による心身への影響・危険性について指導を行った。新型コロナウイルス感染症の影響下であったが、概ね計画通りに実施することができた。また中学校・高等学校等からの要望に対しては郡山薬剤師会と学校薬剤師等の派遣調整を行うなど地域の関係機関との連携・協力体制が構築されている。 当該事業は開始より約20年が経過し、その間、学校においても教材の充実、専門家との連携・協力など総合的な取組みが進められたため、一定の事業目的は達成したと考えられる。今後は学校における薬物乱用防止教室の多様な取組みの支援及び地域の関係機関との連携に注力し、保健所で保有する啓発資材（パネル・リーフレット・DVD）の貸し出しや専門家の紹介等による開催の支援を行っていく。	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



経常事業	二次評価コメント
当該事業は、開始当初より法規制されている「大麻」「覚せい剤」だけではなく、嗜好品とされている「アルコール」や「ニコチン」による心身への影響等についても指導する等、健康増進に対する意識啓発を継続して行う事業である。 小学校については2年で全学校を一巡し、中学校及び高等学校に対しては郡山市薬剤師会と派遣調整を行うなど、庁外関係機関との連携、共同により実施している。 事業開始時の平成14年から約20年が経過し、事業開始時とは周辺環境も変化しており、また、学校においても教材の充実、専門家との連携、協力など総合的な取組みが進められている状況である。 これらの状況を鑑み、事業実施手法を見直し、今後は教育機関等と連携して要望のあった学校のみでの教室開催とし、保健所総務課では啓発資材の貸し出しや専門家の紹介など、開催の支援に注力し、マネジメントサイクルによらず事業を実施する。	

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 3.8 10.2	－	市民に対して献血に関する教育等を実施する。市民（企業・団体を含む）の献血への円滑な協力体制の確立のための措置を実施する。献血推進団体へ事業補助を行い、かつ育成を図る。献血イベントに併せて骨髄バンクの登録推進を図る。	献血者の確保を図る。献血思想の普及・啓発を図る。骨髄バンクドナー登録希望者の経済的負担軽減を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
献血者の健康や輸血用血液の安全性にかかる知見も少なかったことから採血期間間隔や海外への渡航経歴などの採血条件を問われることは少なく、献血制限も厳しくなかった。なお、骨髄移植への理解不足のため、ドナー登録に積極的でない人が見られた。	・少子高齢化が進む中、献血を支えることが期待される10～30代の献血者数の減少が課題である。 ・さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、献血イベントが行えなかったり、規模を縮小するなどの影響がでており、全国的に献血者が減少し厳しい状況が続いている。	・医療技術の進歩により必要とする献血量は減少傾向にあるが、少子化の進展による献血可能人口の減少を考えると、将来の献血基盤となる若年層への対策がこれまで以上に重要となる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、献血イベントの中止や規模縮小もあり得る状態であり、献血者数のさらなる減少が予測される。	・若年層の献血への意識が低い。 ・献血は治療や医療行為に不可欠であることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と献血者確保の両立が必要である。

2 事業進捗等（指標等推移）

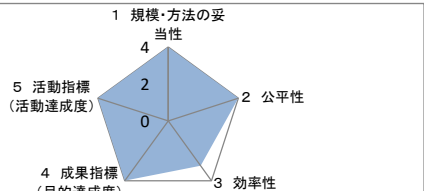
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	献血可能年齢人口現住人口（15～64歳） 献血目標量（県から提示された目標値）	人 %		200,468 3,127.3		197,737 3093.8		195,838 3124.8								
活動指標①	市及び市が補助する献血推進団体による献血実施回数	回	30	27	30	31	30	26	30		30		30	30		
活動指標②	骨髄バンクドナー登録会の実施回数	回	8	12	8	9	10	4	10		10		10	10		
活動指標③																
成果指標①	県の目標値からの献血達成率	%	100.0	96.8	100.0	95.7	100.0	92.7	100.0		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標②	献血者数（献血車による献血） 献血量	人 %	7,999 3127.4	7,812 3,026.8	7,999 3127.4	7,619 2,959.6	7,999 3,127.4	7451 2,897.8	7,999 3,127.4		7,999 3,127.4		7,999 3,127.4	7,999 3,127.4	7,999 3,127.4	7,999 3,127.4
成果指標③	本市実施の登録会による骨髄バンクドナー新規登録者数（当該年度） 本市実施の登録会による骨髄バンクドナー登録者総数（累計）	人 人	175 6,093	257 6,190	175 6,268	238 6,428	175 6,443	114 6542	175 6,618		175 6,793		175 6,968	175 6,968	175 6,618	175 7,318
単位コスト（総コストから算出）	献血者（献血車による献血）及び骨髄バンクドナー新規登録者1人あたりのコスト	千円		1.2		1.3		1.3	1.3		1.3		1.3	1.3		
単位コスト（所要一般財源から算出）	献血者（献血車による献血）及び骨髄バンクドナー新規登録者1人あたりのコスト	千円		1.2		1.3		1.3	1.3		1.3		1.3	1.3		
事業費		千円		2,465		2,780		3,195	3,817		3,817		3,817	3,817		
人件費		千円		6,855		7,409		6,578	6,855		6,855		6,855	6,855		
歳出計（総事業費）		千円		9,320		10,189		9,773	10,672		10,672		10,672	10,672		
国・県支出金		千円						70	210		210		210	210		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		9,320		10,189		9,703	10,462		10,462		10,462	10,462		
歳入計		千円		9,320		10,189		9,773	10,672		10,672		10,672	10,672		
		実計区分	評価結果	継続	継続	拡充	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・献血実施回数、骨髄バンクドナー登録会実施回数ともに、関係団体（郡山市献血推進協会及び福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部）との緊密な連携を図りながら事業を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、イベント開催数が減少し、計画数を下回った。	・献血達成率、献血者数、献血量ともに、計画数を下回った。 ・骨髄バンクドナー新規登録者数は、新型コロナ感染症の感染拡大防止の観点から、骨髄バンクドナー登録会の開催回数が昨年度の9回から4回に減少し、計画を下回った。	【事業費】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、大規模献血イベントの開催会場を変更したために生じた、会場賃借料及び、電気設備使用料等により事業費が増加した。 【人件費】 ・献血イベント及び骨髄バンクドナー登録会の回数が減少した事により業務量が減少したため人件費が減少した。

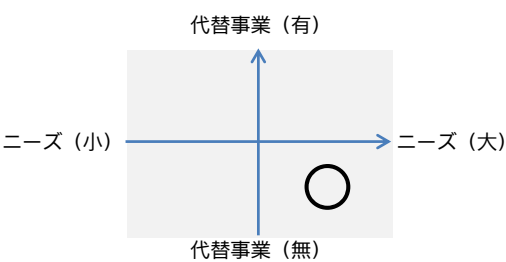
3 一次評価（部局内評価）

（1）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



（2）事業継続性評価

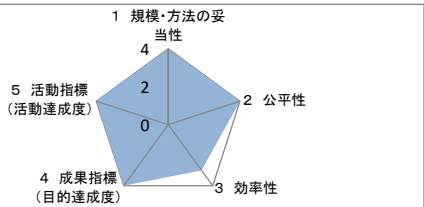


継続	一次評価コメント
輸血用血液製剤の原料となる血液は全て献血により確保されていることから、輸血医療の提供のために献血者の確保は不可欠である。献血について住民の理解を深め、福島県赤十字血液センターによる献血の受入れが円滑に実施されるようにすることは、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律により市町村の責務とされており、引き続き、郡山市献血推進協会と連携して献血推進運動を展開する必要がある。その際は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意した「新しい生活様式」の定着を図りながら、将来の献血可能年齢人口の減少に対応するため、特に若年層への献血思想の普及啓発に努めていくことが重要である。 また、骨髄移植を希望する患者の希望が実現するためには、骨髄バンクドナー登録者を増やす取組が重要であることから、引き続き骨髄バンクの普及啓発及びドナー登録を推進していく必要がある。	

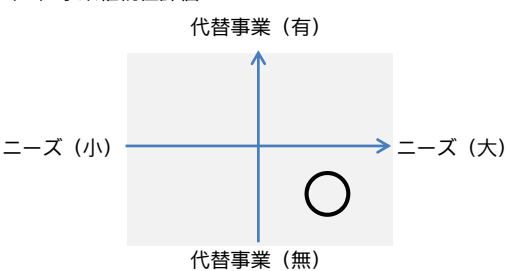
4 二次評価

（1）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



（2）事業継続性評価



継続	二次評価コメント
当該事業は、献血に対する理解を深めるための普及啓発や、献血者の確保を図るとともに、骨髄バンクドナー登録推進に取り組む事業である。 令和2年度は、新型コロナの影響によるイベントの中止や事業所からの献血中止の依頼などにより、献血実施回数及び骨髄バンクドナー登録会の実施回数が減少し、それに伴い献血量及び骨髄バンクドナー新規登録者ともに減少となった。このような中、新型コロナの感染拡大に留意しながら献血活動を実施し、県の目標値からの献血達成率は92.7%となったところである。 献血は医療に必要不可欠であるとともに、輸血用血液製剤の原料となる血液は全て献血により確保されており、本市は県内の献血量確保にも大きく貢献していることから、今後も新しい生活様式に留意しながら、継続して事業を実施する。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価	6237	内部被ばく検査事業	保健福祉部	保健所総務課
１ 事業概要							
政策体系			SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進		1.3 10.2	—	ホールボディカウンタによる市直営の内部被ばく検査をはじめ、県実施の車載式による受検の機会を提供するとともに、放射線に関する相談を受け付けリスクコミュニケーションを図りながら正しい知識の普及啓発に努める。	原発事故に伴う市民の放射線による健康影響に対する不安解消及び長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施する。	
施策							

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、市民に放射線による健康影響に対する不安が広がり、内部被ばく検査の要望が寄せられた。	原発事故からの時間的経過や本事業の検査結果を公表することにより空間放射線率が原発事故発生当時と比べかなり低下し、市内が安全な場所で安心して暮らせる環境であることが広く認識されたため内部被ばく検査人数は年々減少しているものの、放射線による健康影響に対する不安は未だに続いている。	原発事故からの時間の経過や検査開始以来内部被ばく検査を受けた全員の検査結果が生涯に受ける追加放射線量年間１ミリシーベルト未満であること、県民健康調査の結果公表などにより放射線による健康被害への不安解消が図られていることなどを踏まえ、１８歳以下の方への検査案内を取り止めたため、検査人数はさらに減少することが予測される。	自身はもとより子供の将来に及ぼす放射線による健康影響に不安を抱えている市民もあり、検査希望者は長期的な健康管理のため内部被ばく検査受検機会の継続した提供を求めている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	内部被ばく検査人数	人	7,000	6,049	6,500	4,318	4,500	240	1,000		1,000		1,000	1,000		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	検査における検出限界値を超えた人数の割合	%	0.02	0	0.01	0	0.01	0	0.01		0.01		0.01	0	0.01	0.01
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	ホールボディカウンタ検査1人あたりのコスト	千円		7		10		153	22		22		22	22		
単位コスト（所要一般財源から算出）	ホールボディカウンタ検査1人あたりのコスト	千円		4		6		100	16		16		16	16		
事業費		千円		8,237		6,932		7,126	4,242		4,242		4,242	4,242		
人件費		千円		33,009		34,932		29,574	17,679		17,679		17,679	17,679		
歳出計（総事業費）		千円		41,246		41,864		36,700	21,921		21,921		21,921	21,921		
国・県支出金		千円		19,611		16,531		12,783	5,990		5,990		5,990	5,990		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		29		25			5		5		5	5		
一般財源等		千円		21,606		25,308		23,917	15,926		15,926		15,926	15,926		
歳入計		千円		41,246		41,864		36,700	21,921		21,921		21,921	21,921		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
１８歳以下の市民に対する検査案内通知発送を取り止め、１９歳以上の市民と同様に広報やウェブサイト等による周知方法への変更や県の車載式による検査を始めたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年度比で約９９％減少した。	令和２年度は２４０人の市民が内部被ばく検査を受検したが、検出限界値を越えた者はいなかった。これは食品と放射線に関する情報の発信や知識の普及等により、放射性物質が多く含まれる野生の山菜やキノコなどの摂取を控えるようになったことが一因と考えられる。	【事業費】 １８歳以下の市民に対する検査案内通知発送取り止めに伴う郵便料や印刷製本費、受検者数の減少に伴う検査衣洗濯料や消耗品代、検査機器１台廃棄に伴う点検校正料がそれぞれ減になった一方、検査機器のＰＣシステム更新に伴う備品購入費により、全体では１９４千円の増となった。 【人件費】 事業開始から９年が経過し受検者数の減少傾向を踏まえ、運営体制を見直し県の車載式による検査を導入したことに伴い、保健所での検査日が減り職員数を削減したことが要因となり、５、３５８千円の減となった。

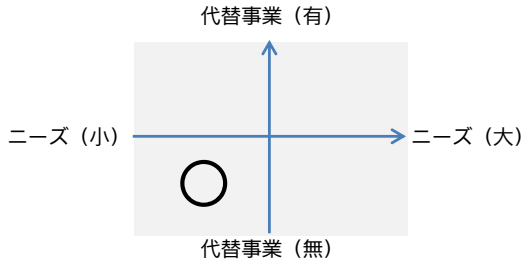
３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価			
１ 規模・方法の妥当性		3	
２ 公平性		3	
３ 効率性		3	
４ 成果指標（目的達成度）		3	
５ 活動指標（活動達成度）		3	

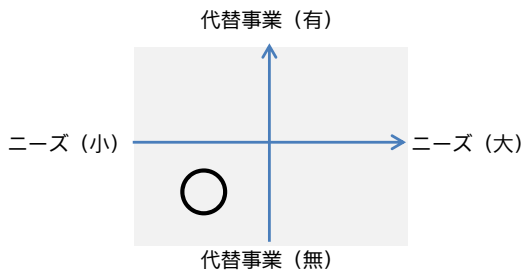
４ 二次評価

（１）事業手法評価			
１ 規模・方法の妥当性		3	
２ 公平性		3	
３ 効率性		3	
４ 成果指標（目的達成度）		4	
５ 活動指標（活動達成度）		3	

（２）事業継続性評価



（２）事業継続性評価



継続	一次評価コメント
原子力災害からの年数経過とともに受検者数が減少しているため運営体制の見直しを図り、１８歳以下の市民を対象にした検査案内通知発送の取り止めや県の車載式による常駐検査の導入により保健所での検査日数と職員数を減らし、加えて検査機器１台を廃棄するなど経費の削減に努めた一方で、受検者数が極端に減少したため単位コストが大きく上昇した。受検者数の減少については、本事業を継続して実施し検査結果の公表や不安解消のために精神面でのケアを行うことにより、市民の長期的な健康管理につながっている結果と考えるが、一方で放射線による健康影響に対する不安を抱えている市民が未だにいる現状もある。今後も引き続き受検者数の減少を踏まえた事業運営のあり方を検討するとともに、汚染状況重点調査地域指定解除の動向を見極めつつ、リスクコミュニケーションを図りながら市民の長期的な健康管理のため検査事業は継続して実施していく。	

継続	二次評価コメント
当該事業は、原発事故に伴う市民の放射線による健康影響に対する不安解消及び長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施するものである。令和２年度は、検査人数が減少傾向であり、検出限界を超えた者が皆無の状態が平成29年度から続いていることを踏まえ、18歳以下の市民に対する郵送による案内通知を終了し、自発的な希望者のみの受付としたことで、検査人数が大幅に減少した。また、市で所有する検査機器を１台廃棄し、県の車載式ホールボディカウンタを活用しながら検査日を限定して実施するなど、経費の削減に努めたところである。検査人数が激減している状況からみても、放射線による健康被害に対する不安解消が進んでおり、除染作業の終了とともに受検者がさらに減少すると考えられることから、今後は、さらに事業規模を縮小するなど、経費削減に努めるとともに、国補助金を活用しながら継続して事業を実施する。なお、国による汚染状況重点調査地域の指定解除の動向を見極めつつ、事業の完了時期について検討する必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		6533	自家消費野菜等放射能検査事業		保健福祉部	保健所総務課
1 事業概要								
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）		
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進	1.3 10.2	—	行政センター等に放射能検査機器を配備し、市民が自ら持ち込む食品等（自家消費野菜等）に含まれる放射能検査を実施する。		原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能を検査する。		
施策								

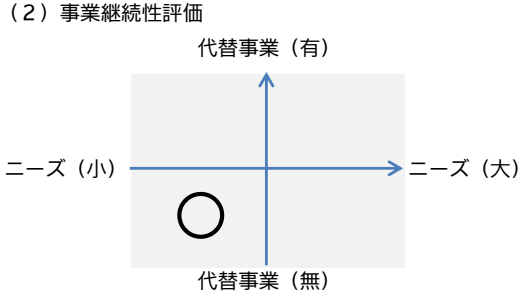
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、市民に放射線による健康影響に対する不安が広がり、食品等の放射能検査の要望が寄せられた。	市内各所における継続した検査の実施やリーフレットの配布、検査結果のウェブ公表など、食品と放射能に関する知識の普及に努めたことにより、放射能が含まれやすい食材への認識が市民に広まったものの、放射能汚染による食品等への不安は未だに続いている。	原発事故からの時間経過及び放射能が含まれやすい食品への認識の広がりなどにより、検査件数は減少すると見込まれる。	市民には未だ原発事故後の食品への不安を抱えている方がおり、食品の安全安心確保のため放射能検査事業継続を求めている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	食品等放射能検査箇所数	箇所	19	19	10	9	9	9	5		5		5	5		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	食品等放射能検査件数	件	2,500	2,702	2,000	1,469	1,500	957	1,000		1,000		1,000	1,000	1,000	500
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	食品等放射能検査1件あたりのコスト	千円		22		26		39	20		20		20	20		
単位コスト（所要一般財源から算出）	食品等放射能検査1件あたりのコスト	千円		2		7		13	5		5		5	5		
事業費		千円		52,817		28,608		25,196	15,470		15,470		15,470	15,470		
人件費		千円		6,297		9,715		11,982	4,858		4,858		4,858	4,858		
歳出計（総事業費）		千円		59,114		38,323		37,178	20,328		20,328		20,328	20,328		
国・県支出金		千円		52,814		28,605		25,194	15,470		15,470		15,470	15,470		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		6,300		9,718		11,984	4,858		4,858		4,858	4,858		
歳入計		千円		59,114		38,323		37,178	20,328		20,328		20,328	20,328		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
前年度実績と同程度の検査件数を見込んでいたが、検査件数が約４割減少したため単位コストが上昇した。 今後より効率的、効果的な事業実施に向けて、適宜検査箇所数の見直しを実施したい。	原子力災害からの年数経過や放射性被ばく低減のために継続して実施してきた本事業の施策展開、放射性物質が含まれやすい食品の認識が広がったことに加え、新型コロナウィルス感染症拡大の影響もあり検査件数が約４割減少したことにより単位コストが上昇した。	【事業費】 ３，４１２千円の削減が図れたものの、前年度の実績と同程度の検査件数を見込んだため、前年度と同程度の事業費となった。 今後も原発事故後の食品に対する市民の安全、安心を確保するため事業は継続して実施するものの、検査件数の推移や汚染状況重点調査地域指定解除の動向を踏まえ、より効率的、効果的な事業実施に向けて、適時見直しを実施していく。 【人件費】 事業開始から９年が経過し、２０２０年度で第一期復興創生期間が満了することから、関係書類や物品の確認、整理を実施した。このことから業務時間の増が要因となり、２，２６７千円増となった。

３ 一次評価（部局内評価）

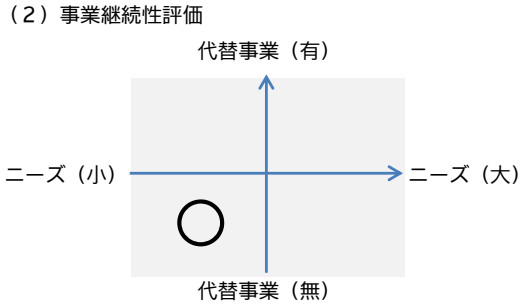
（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		3
２ 公平性		3
３ 効率性		3
４ 成果指標（目的達成度）		3
５ 活動指標（活動達成度）		3



継続	一次評価コメント
継続	検査結果を分析したところ、基準値を超えた食品数が９５７件中８６件あり、市民に対してこれら食品摂取を抑止し、放射性物質からの内部被ばくを低減できたと考える。 原発事故から１０年が経過し、放射能が含まれやすい食品が認知され検査件数が年々減少していったものの、前年度実績と同程度の検査件数を見込み検査箇所数を維持した上で事業を実施し、加えて検査件数が約４割減少したため単位コストが上昇した。今後も検査状況をはじめ、市域のバランスを考慮した検査箇所数の集約を検討するとともに、放射線知識の普及や正しい情報の発信などリスクコミュニケーションを図りながら、原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、汚染状況重点調査地域指定解除の動向を見極めながら検査事業は継続して実施していく。

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		3
２ 公平性		3
３ 効率性		3
４ 成果指標（目的達成度）		3
５ 活動指標（活動達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、行政センター等に放射能検査機器を設置し、市民が自ら持ち込む食品等に含まれる放射能の検査を実施する事業である。 令和２年度は、市内９か所で測定を実施し、前年度比約４割減の957件の測定を行い、うち86件が基準値を超える結果となった。検査件数及び基準値超えの件数は年々減少傾向にあるものの、野生きのこなど、放射性物質が蓄積されやすい食品については、未だ基準値を超えるものが一定数見受けられる状況であり、測定により市民の不安解消と内部被ばくの防止に寄与していると考えられる。また、検査件数の減少に伴い、令和３年度からは測定箇所を５か所に縮減し、経費削減に努めているところである。 今後においても、検査件数の減少に合わせ、さらに測定箇所を集約するなど経費の削減に努めるとともに国補助金を活用しながら、食品の安全安心確保のため継続して事業を実施する。なお、国による汚染状況重点調査地域の指定解除の動向を見極めつつ、事業の完了時期について検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 8.5 10.2	△	看護職就労のために、看護師が勤務する医療機関、介護関係施設等の代表と看護職就労支援懇談会を行う。 平成27年度から市内の医療機関等に勤務する助産師を確保することを目的として助産師修学資金貸与支援事業を実施している。	看護職が希望する雇用形態で就業ができる環境を整備する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
「地域包括ケアシステム」の構築、「医療介護総合確保推進法」の施行、産科医師不足による分娩取扱い医療機関の減少など、市民を取り巻く医療、介護の環境が変化し、看護職の需要も多岐にわたっている。	2016年12月に「福島県地域医療構想」が策定され、医療機関の病床ニーズの内容に応じて機能分化することになった。さらに、新介護保険施設（介護医療院）の創設など、医療介護をとりまく社会情勢が変化しており、看護職を必要とする職場は増加している。	看護職の有効求人倍率は、近年に2倍程度と高い倍率で推移しており、全国的に看護師の不足となっている。2025年には、現在の団塊の世代が後期高齢者となり、特に介護の現場において看護職がより必要とされることが予想される。また、「地域包括ケアシステム」における在宅医療・介護の実現のためには、看護職は今後益々重要な役割を担うと期待されている。 更に医師の働き方改革によるタスクシフトでは、特に専門性が高い助産師についての必要性が高まっている。	医療機関、特に病院においての看護師の確保は喫緊の課題となっている。また、2019年版の市民意識調査では。これから重点的に取り組んで欲しい分野の3位に高齢者福祉が挙げられているほか、7位にも医療が挙げられており、住民の関心も高い状況になっている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
			2018年度（平成30年度） 計画	実績	2019年度（令和元年度） 計画	実績	2020年度（令和2年度） 計画	実績	2021年度（令和3年度） 計画	実績	2022年度（令和4年度） 計画	実績	2023年度 計画	2024年度 計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	看護職就労者数	人		5,088		5,088										
活動指標①	看護職就労支援懇談会開催回数	回	2	0	2	0	2	0	2	0	2		2			
活動指標②	郡山市保健事業登録看護職の問合せ件数	件	80	77	82	67	84	57	86		88		90			
活動指標③	郡山市助産師修学資金貸与支援事業周知訪問及びチラシ送付件数	件		0	50	0	50	4	50		50		50			
成果指標①	郡山市保健事業登録看護職数	人	60	58	61	56	62	49	60		60		60		60	60
成果指標②	郡山市助産師修学資金貸与支援事業交付決定事業者数	件	2	0	2	0	2	0	2		2		2		2	2
成果指標③	郡山市保健事業登録看護職からの就業者数		2	1	2	1	2	3	2		2		2		2	2
単位コスト（総コストから算出）	郡山市保健事業登録看護職1名及び郡山市助産師修学資金貸与支援事業交付決定事業者1件あたりのコスト	千円		80		63		76	81		81		81			
単位コスト（所要一般財源から算出）	郡山市保健事業登録看護職1名及び郡山市助産師修学資金貸与支援事業交付決定事業者1件あたりのコスト	千円		80		63		76	81		81		81			
事業費		千円		325		330		283	500		500		500			
人件費		千円		4,312		3,183		3,460	4,500		4,500		4,500			
歳出計（総事業費）		千円		4,637		3,513		3,743	5,000		5,000		5,000	0		
国・県支出金		千円		0		0		0	0							
市債		千円		0		0		0	0							
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0							
その他		千円		0		0		0	0							
一般財源等		千円		4,637		3,513		3,743	5,000		5,000		5,000	0		
歳入計		千円		4,637		3,513		3,743	5,000		5,000		5,000	0		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	改善	継続						

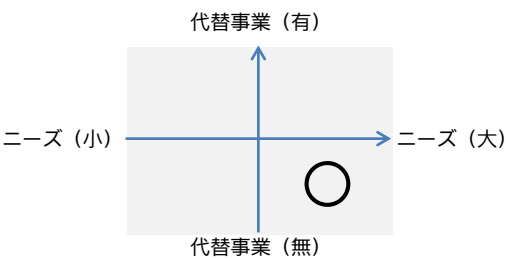
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
新型コロナウイルス感染症対策により看護職就労支援懇談会未開催、郡山市保健事業登録看護職の問い合わせについても同様に減少となっている。また、郡山市助産就学資金貸与支援事業に係る事業周知の訪問については、感染症対策として直接の訪問から電話による事業説明に変更した。	市保健事業を実施する部署は複数が所あり、その保健事業に協力できる看護職等の登録窓口の一本化、報償費を統一したことで、各課の事務負担の軽減が図れている。「看護職等登録制度」の登録者数については、新型コロナウイルスによる社会的活動の自粛等の影響もあり昨年度より減少している。半面、当該事業の経験からコロナ対策のために復職する者もでるなど、看護業務から離れていた医療従事者の復職の場として機能し、今年度については計画値を達成している。 また、平成27年度から県内の助産師養成校に在籍する学生に対し修学資金貸与している医療機関を補助する「助産師修学資金貸与支援事業」を実施しているが、申請がなかったため、対象医療機関に対し電話による事業及び利用に關しての制度内容の説明を行った。	【事業費】新型コロナウイルス感染症対策により、就労支援懇談会の未実施等、事業費は前年から減少している。 【人件費】新型コロナウイルス感染症対策による就業支援や医療機関への電話説明等により、前年より人件費は増加している。

3 一次評価（部局内評価）

（1）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	2

（2）事業継続性評価



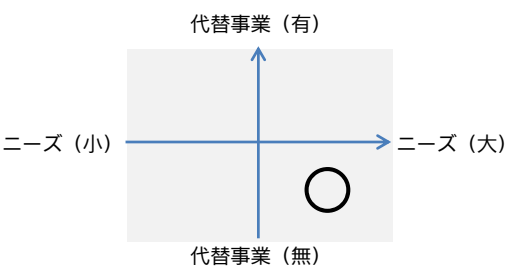
改善	一次評価コメント
看護職が働く職場間の情報、意見交換の場については、時代にあったニーズや現状の把握を行うことで、就労支援の課題を明確にし、事業等に反映するため、継続して実施する。 登録看護職事業については、本市事業での看護職等の確保だけでなく、復職を後押しする医療従事者の再就業支援につながっていることから、継続して実施する。 「助産師修学資金貸与支援事業」については、制度の利用実績が乏しいため、対象医療機関に対し事業周知を継続するとともに、より利用しやすい内容へ要綱の変更等検討を行う	

4 二次評価

（1）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	2

（2）事業継続性評価



改善	二次評価コメント
当該事業は、看護師が勤務する医療機関や介護関係施設等との懇談会を実施し、看護職の就労支援を行う事業である。 令和2年度は、新型コロナの影響により看護職就労支援懇談会の開催を見送り、また、助産師就学資金貸与支援事業については、周知活動等を前年度よりも増加させたところであるが、具体的な成果には至らなかった。市の保健事業に協力する看護職等を登録する「看護職登録制度」では、復職者が3名おり、新型コロナ対策への従事等、計画値を超える成果が生じており、復職の場のきっかけとしての機能を果たしたところである。 助産師修学資金貸与支援事業については、医療機関等への事業の周知に努めたところであるが、交付決定事業者数が過去4年で成果がいずれもゼロ件であったこと、また、看護職支援事業については、新型コロナの影響を踏まえ、看護職の需要が増加している社会情勢ではあるが、その動向とは相反する形で、登録看護職の問合せ件数及び登録看護職数も減少傾向にある。 今後においては、助産師修学資金貸与支援に関連する団体へのヒアリング、潜在的な看護職の掘り起こし策の見直しや福島県看護協会との連携等、活動の見直しを行い、具体的な成果が見られない場合は、事業の廃止も見据えることとする。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価		10040	SDGs推進全世代健康都市圏事業		保健福祉部	保健所健康政策課
1 事業概要									
政策体系			SDGs	広域事業	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		3.4 3.8 17.17	○	健康をキーワードに、連携中枢都市圏における、医療・介護情報等を多角的に分析し、EBHP（：エビデンス・ベースド・ヘルス・ポリシー：根拠に基づく健康政策）を実施する。	広域連携中枢都市圏において、各種保健事業・介護予防事業等を広域中枢連携都市圏で一体的に実施することなどを視野に、福祉・介護保険計画や国民健康保険におけるデータヘルス計画の推進及び圏域住民の健康寿命の延伸を図るため、医療・介護情報を多角的に分析し、疾病構造や介護認定状況、疾病の罹患や要介護状況に至る要因を把握し、健康寿命の延伸につなげると共に、圏域市町村の健康格差の解消を図る。			
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち								

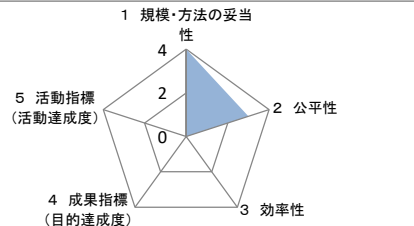
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体による持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進が必要とされており、本市にとどまらず、連携中枢都市圏域での地域課題・住民ニーズの解決に向けた施策創出が求められている。	近年の少子・高齢化の進展により、個人が継続的に生活習慣を改善し、疾病を予防していくなど、積極的に健康づくりを増進していくことが重要であり、市町村は、住民に身近な保健医療サービスを介護サービスや福祉サービスと一体的に提供できる体制の整備に努める必要がある。	特定健康診査の実施や診療報酬明細等の電子化の進展により、健康や医療に関するビッグデータを活用し健康課題の分析や保健事業を行うための基盤整備が整いつつあり、これらデータを多角的に分析することにより、本市において策定されている、保健事業実施計画や地域包括ケア計画、健康増進計画などを総合的に推進し効果的・効率的な施策や事業へ展開することが求められる。 また、医療・介護資源に関しては、近隣市町村住民の流入や需要が考えられるため、施策や事業へ展開にあたっては、圏域市町村との連携を含めた調整が必要がある。	2020年版の市民意識調査では、これから重点的に取り組んで欲しい分野の5位に高齢者福祉が挙げられているほか、7位にも医療が挙げられており、住民の関心も高い状況である。 また、満足度の1位は医療となっており、本市における医科歯科医療機関の充足、初期・二次救急体制や専門外来や入院体制の充実などが要因と考えられるが、医療資源に関しては、本市のみで享受できるものではないため、周辺市町村住民の意向も含めた分析が必要と思われる。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	広域圏人口数	人		594,016		639,799		635,171								
活動指標①	新規施策（事業）数（本市）	施策（事業）					2	0	2		2		2	2		
活動指標②	新規施策（事業）数（広域圏）	施策（事業）					0	0	4		4		4	4		
活動指標③																
成果指標①	健康寿命の延伸（本市）※新規事業のため成果指標は専門家等との協議により検討、又はいきいきこおりやまの指標を活用	歳														
成果指標②	健康寿命の延伸（広域圏平均）※新規事業のため成果指標は専門家等との協議により検討	歳														
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）		千円														
単位コスト（所要一般財源から算出）		千円														
事業費		千円				1,768		17,115	10,000		10,000		10,000	10,000		
人件費		千円				2,652		5,821								
歳出計（総事業費）		千円				4,420		22,936	10,000		10,000		10,000	10,000		
国・県支出金		千円				884		8,079	0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0	0		
その他		千円						727	0		0		0	0		
一般財源等		千円				3,536		14,130	10,000		10,000		10,000	10,000		
歳入計		千円						22,936	10,000		10,000		10,000	10,000		
		実計区分	評価結果				新規		改善		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
2019（令和元）年7月1日「自治体SDGsモデル事業」選定後事業着手後の同年10月台風19号被害及び令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症対応により、予定事業が実施できず、予算繰越を行い、実質令和2年度の事業着手となったため、計画値の見直しが必要である。	2019（令和元）年7月1日「自治体SDGsモデル事業」選定後事業着手後の同年10月台風19号被害及び令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症対応により、予定事業が実施できず、予算繰越を行い、実質令和2年度の事業着手となったため、計画値の見直しが必要である。	【事業費】2019（令和元）年7月1日「自治体SDGsモデル事業」選定後事業着手後の同年10月台風19号被害及び令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症対応により、予定事業が実施できず、予算繰越を行っており、令和2年度事業費は参考値。（繰越事業費額16,159千円 現年事業費額956千円） 【人件費】2019（令和元）年10月台風19号被害及び令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症対応により、前年度は予定事業が実施できなかったため、人件費は増加している。

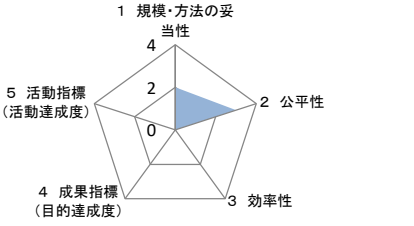
３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		
4 成果指標（目的達成度）		
5 活動指標（活動達成度）		

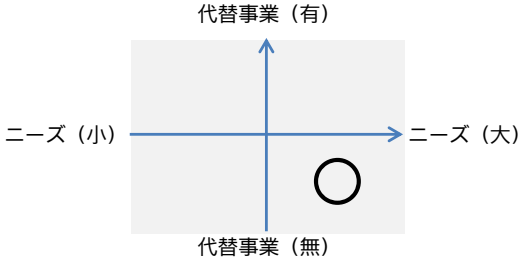


４ 二次評価

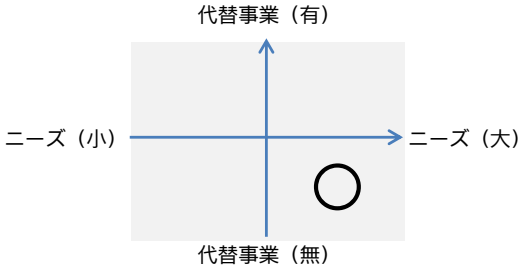
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		2
2 公平性		3
3 効率性		把握できない
4 成果指標（目的達成度）		成果に至っていない
5 活動指標（活動達成度）		活動に至っていない



（２）事業継続性評価



（２）事業継続性評価



拡充	一次評価コメント
令和2年度事業では、年間約100万件に及び国民健康保険の診療情報をはじめ、過去約10年に渡る健康診査情報や介護予防事業への参加状況やそのアンケートなど約30種、延べ千数百万件のデータを集計、全19項目について分析を実施し、市民の疾病構造や介護の認定状況等を把握、本市における各種保健事業・介護予防事業等を実施するための基礎資料を作成した。 分析では、健康診査と医療費や要介護（支援）認定率に関して関係性が確認できたため、効率的・効果的かつ根拠に基づく施策や事業へ展開させるための調査研究を進めるとともに、基礎資料を基に施策や事業の展開を図り、圏域市町村と連携により健康寿命の延伸と健康格差の解消を図る。	

改善	二次評価コメント
当該事業は、「SDGs未来都市」の経済、社会、環境の3つの側面をつなぐ総合的な取組みとして、全世代の人々の健康に注目することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す事業である。 令和２年度は、新規施策数はいずれもゼロであったが、年間約100万件の国民健康保険の診療情報、過去約10年の健康診査情報や介護予防事業への参加状況やアンケートなど約30種、延べ千数百万件のデータを集計するとともに、市民の疾病構造や介護の認定状況等を把握し、本市における各種保健事業や介護予防事業等を実施するための基礎資料の作成に努めたところである。 令和元年東日本台風及び新型コロナ対応により、予定通りの事業進捗及び具体的な成果を見せることは困難であったことは否めない状況ではあるものの、「SDGs未来都市こおりやま」のシンボルの事業であり、かつ広域圏市町村も含めた連携事業である点に鑑み、令和３年度に向けては、組織改編による体制強化を図った点を踏まえ、保健福祉部内、政策開発部、市民部等との連携を図りながら、基礎資料に基づく具体的な事業展開が必要である。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価	5506	特定感染症検査等対策事業	保健福祉部	保健所保健・感染症課
１ 事業概要							
政策体系			SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.3 10.2		1 ＨＩＶ・梅毒即日検査・肝炎ウィルス検査及び相談、風しん抗体検査等の特定感染症検査を実施する。 2 世界エイズデー等の街頭キャンペーンや出前講座等によるエイズ等の性感染症予防の普及啓発。 3 エイズ対策研修会によるマンパワーの育成。	1 性感染症の蔓延防止とエイズに対する正しい知識の普及啓発の推進。 2 ＨＩＶ・梅毒抗体検査等の体制整備を図り、住民の健康保持増進及び患者・感染者の早期発見・早期治療を支援する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち						

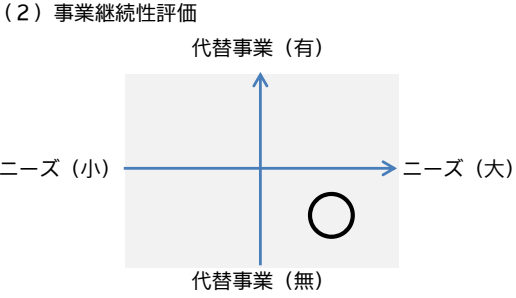
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
令和元年エイズ動向委員会の報告によると、全国的にＨＩＶ感染者・エイズ患者報告数はやや減少傾向であるが、約３割が診断時には既にエイズを発症しており、ＨＩＶ感染者の早期発見が必要となる。また、梅毒の患者報告数は、全国と同様に本市においても平成30年度以降急増している。（平成29年21件、平成30年22件、令和元年30件）※国の集計は年単位。	1 近年増加している梅毒については、従来のＨＩＶ抗体検査に併せて平成29年4月から梅毒抗体検査を導入。引き続き検査・相談体制の充実を図っている。また、風しんの追加的対策にかかる風しん抗体検査事業が開始され、風しん抗体検査の対象が拡大された。 2 平成29年度より新たにきらめき出前講座を開設するなど性感染症・エイズの知識の普及啓発及び感染拡大の防止を図っている。	性感染症においては20～30代の若年層の罹患率が高い傾向にあることや、梅毒の報告数が急増していることなど性感染症対策の必要性は高まっている。今後も知識の普及啓発・検査・相談体制の充実により、感染拡大防止が必要である。	梅毒抗体検査の導入や即日検査、休日検査など受けやすい検査体制の確保により受検者数が年々増加していることから需要は高いものと考える。 健康教育としては思春期保健事業（中学校・高等学校）に加えて看護専門学校や医療専門学校などからの要望もある。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	特定感染症検査（HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体）受検者数	人	1,360	1,955	3,494	4,951	6,569	4,506	6,569		2,039		2,039	2,039		
活動指標②	健康教育（街頭キャンペーン・思春期・出前講座）実施回数	回		17		14		0								
活動指標③	マンパワー育成（エイズ対策研修会）開催回数	回		1		1		0	1		1		1	1		
成果指標①	郡山市管内医療機関からの患者報告数（HIV・梅毒・風しん）	人		29		35		45								
成果指標②	健康教育（街頭キャンペーン・思春期・出前講座）受講者数	人	1,700	1,252	1,700	1,764	1,700	0	1,700		1,700		1,700	1,700	1,700	1,700
成果指標③	エイズ対策研修会参加者数	人	120	88	120	69	120	0	120		120		120	120	120	120
単位コスト（総コストから算出）	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		7.8		5.9		7.2	5.6		12.2		12.2	12.2		
単位コスト（所要一般財源から算出）	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		4.0		4.1		6.2	3.3		7.1		7.1	7.1		
事業費		千円		12,588		32,373		29,566	39,130		39,130		39,130	39,130		
人件費		千円		13,114		7,801		2,852	7,801		7,801		7,801	7,801		
歳出計（総事業費）		千円		25,702		40,174		32,418	46,931		46,931		46,931	46,931		
国・県支出金		千円		12,431		12,631		19,816	19,536		19,536		19,536	19,536		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		13,271		27,543		12,602	27,395		27,395		27,395	27,395		
歳入計		千円		25,702		40,174		32,418	46,931		46,931		46,931	46,931		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてＨＩＶ・梅毒即日検査及び肝炎検査は年間36回を17回に縮小したため受検者数が減少したが、風しん抗体検査は4,174人と、昨年度受検者数とほぼ同数を維持した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、健康教育など予防啓発事業を中止したが、代替として成人のついで予防啓発グッズや資料を配付した。	・患者報告数はHIV２件、風疹０件と例年同様であったが、梅毒は43件と昨年に比べ13件増加した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、エイズ対策研修会や思春期保健事業を中止したが、代替として成人のついで予防啓発グッズや資料を配付した。	【事業費】 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてHIV・梅毒即日検査の実施回数を縮小したことや、研修会等の中止により、事業費が減少した。 【人件費】 受検者や健康教育等受講者数が減少したため単位コストは上昇したが、検査回数の減少や予防啓発事業の中止により、検査や健康教育等にかかる職員の業務時間が短縮されたため、人件費は減少した。

３ 一次評価（部局内評価）

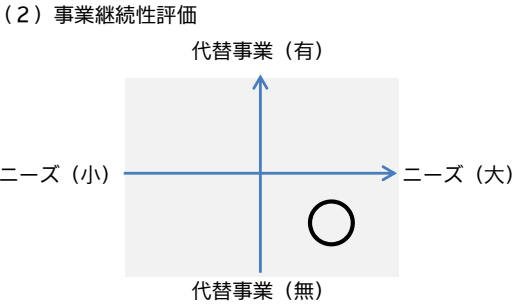
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		1
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	一次評価コメント
風しん抗体検査数は維持したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により検査回数を減らしたためHIV・梅毒・肝炎ウィルス検査の受検者は減少した。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、引き続き、検査相談体制の充実を図るとともに性感染症予防講座を拡充するなどさらに知識の普及啓発に努めていく。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	二次評価コメント
当該事業は、感染症の蔓延防止やエイズに対する正しい知識の普及啓発、HIV・梅毒抗体検査等の実施により健康の増進を図る事業である。 令和２年度は、新型コロナの影響により特定感染症検査の受検者数は微減となったが、昨年度から開始した風しん抗体検査受検者数は前年度とほぼ同数である等、コロナの影響がない検査もあった。また、街頭キャンペーン実施による普及啓発や出前講座を通じた健康教育やエイズ対策研修会については、実施を見送ったところであるが、代替として成人のついででの資料配布等を行うことで、若年層への意識啓発に努め、感染症等に対する理解を深める機会を提供したところである。 今後においては、特定感染症検査の実施や健康教育を通じ、市民の健康保持や増進を支援していくため、継続して事業を実施する。 なお、昨年度の行政評価でも検討を促したところであるが、当該事業の成果を把握するための適正な成果指標が設定されていない。各種検査や正しい知識等の普及等による事業の効果を適切に検証するにあたって適正な指標の設定は不可欠であることから、成果指標のうち、健康教育受講者数及び研修会参加者数については、早急に指標の見直しに着手する必要がある。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価		5797	精神保健福祉事業	保健福祉部	保健所保健・感染症課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.4 3.5/10.2		・こころの健康講座の開催 ・精神科医による相談、保健師による相談と訪問 ・統合失調症家族教室、ひきこもりの家族教室の開催 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの申請手続き		心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医による相談、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの手続きを通じ、市民の心の健康の保持増進を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち						

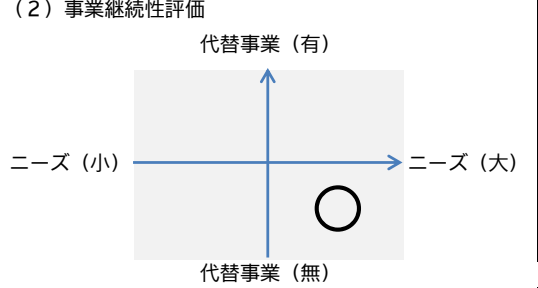
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
生活環境の変化や人間関係の複雑化によるストレスの増大により精神的な悩みを持つ方が増え、心の健康を保つために必要な知識の普及や心の病気の早期対応が必要になった。	市民の心の健康を保つために必要な知識の普及や精神面に悩みを持つ方とその家族等からの相談に対応し、精神疾患等の早期発見・治療を支援することが必要である。 精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療（精神通院）受給者数は年々増加しており、精神的不安の経験、心の健康の保持・増進に対するニーズはますます高くなっている。また、新型コロナウイルス感染症などの影響により、相談内容も複雑化しており、専門的な相談が必要となっている。	精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療（精神通院）受給者数は年々増加しており、今後も増加することが想定され、それに伴い、ますます相談件数が増加することが見込まれる。また社会状況の変化により相談内容も複雑化しており、専門的な相談対応が必要である。 こころの健康講座などにより、広く市民の心の健康の保持・増進に努めるとともに、精神科医による相談、家族教室など精神的悩みを抱えた方への個別的な相談対応を行っていく必要がある。 また、措置入院者退院後支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築など、重層的、支援充実のための事業の取り組みも始まっており、マンパワーの増員が求められている。	心身の健康の保持・増進のため必要な知識の普及、相談体制の整備・充実など、精神的な不安を抱える方に対しての速やかな支援が求められている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、今までは違った精神的な不調を感じる方も増えてきており、専門的な相談対応や、支援体制の充実が求められてきている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画		
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	講演会、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の開催	回	11	11	11	12	11	6	11		11		11	11		
活動指標②	精神科医による相談回数	回	24	14	24	17	24	17	24		24		24	24		
活動指標③	精神障害者保健福祉手帳の所持者	人		2,318		2,469		2,614								
成果指標①	講演会、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の参加人数	人	200	254	200	303	200	66	200		200		200	200	200	200
成果指標②	精神科医による相談件数	人	30	22	30	28	30	34	30		30		30	30	30	30
成果指標③	保健師による相談と訪問件数	人	3,000	2,614	3,000	2,760	3,000	3,063	3,000		3,000		3,000	3,000	3,000	3,000
単位コスト（総コストから算出）	講演会等の参加者、相談、訪問件数1件あたりのコスト	千円		6.8		5.9		7.1	5.8		5.8		5.8	5.8		
単位コスト（所要一般財源から算出）	講演会等の参加者、相談、訪問件数1件あたりのコスト	千円		5.5		4.7		6.4	5.8		5.8		5.8	5.8		
事業費		千円		3,848		3,876		2,353	2,460		2,460		2,460	2,460		
人件費		千円		15,830		14,445		20,216	16,183		16,183		16,183	16,183		
歳出計（総事業費）		千円		19,678		18,321		22,569	18,643		18,643		18,643	18,643		
国・県支出金		千円		3,848		3,871		2,353								
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		5		5										
一般財源等		千円		15,825		14,445		20,216	18,643		18,643		18,643	18,643		
歳入計		千円		19,678		18,321		22,569	18,643		18,643		18,643	18,643		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
・新型コロナウイルスの影響により、講演会は中止、統合失調症家族教室、引きこもり家族教室は縮小して開催した結果、開催回数は減少している。 ・精神障害者保健福祉手帳の所持者数は2,614人（前年比106％）、自立支援医療（精神通院）受給者数は5,636人（前年比109％）となっており、精神的不安を抱えている方が増えている状況である。 ・今後も精神科医による相談、保健師による相談・訪問等をはじめ、基幹相談支援センター、相談支援事業所等関係機関との連携を密にしながら、相談体制の充実に努める必要がある。	・新型コロナウイルスの影響により、講演会は中止、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室は縮小して開催した結果、参加人数は減少している。 ・しかし、精神科医による相談件数、保健師による随時相談、訪問件数は増加しており、精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増加していることから、相談の需要は高まっていると考えられる。 ・今後も新型コロナウイルスの影響が続くと思われ、どのような方法で事業を行うかを検討しながら、適切な方法で市民の不安の軽減に努めていく必要がある。	【事業費】 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民心の健康講座などの講演会が中止、家族教室の縮小開催により事業費は低下している。	【人件費】 自立支援医療所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加しており、申請の対応、事務処理等の業務により、人件費が増加している。所持者数は年々増加しており、今後も人件費が増加することが見込まれる。

３ 一次評価（部局内評価）

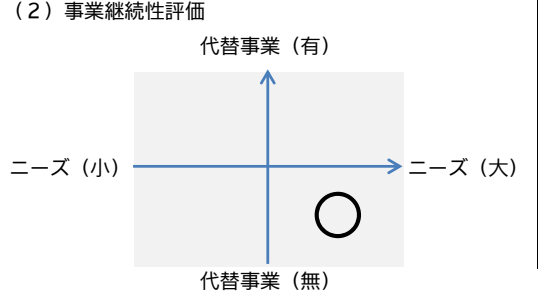
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	一次評価コメント
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R2年度は講演会の中止や、家族教室は回数を少なくし少人数制で実施したが、精神障害者保健福祉手帳所持者が増加、自立支援医療（精神通院）の受給者も増加しており、精神的な不安を抱えている方が増えているため相談支援の体制を一層充実させることが求められる。集団だけでなく未受診者や治療中断者等への支援など関係機関と連携し個別的支援の充実をはかる必要がある。また、入院患者の退院後に、医療・福祉・就労等の支援を継続的かつ確実に受けられるように、関係機関と連携して包括的な支援の体制づくりをするとともに、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう地域のネットワークづくりの取組等基幹相談支援センターや相談支援事業所等関係機関と密に連携を図りながら精神保健福祉の推進に努めていく必要がある。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	二次評価コメント
当該事業は、心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医による相談、保健師への相談受付、訪問対応など、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援等により、心の健康保持及び増進を図るための事業である。 令和２年度は、新型コロナの影響により、講演会やひきこもり家族教室等の開催を縮小したため、実績が前年度よりも減少したが、精神障害者保健福祉手帳所持者、精神科医や保健師による相談が年々増加しており、心の健康を維持・増進のための当該事業の必要性は高まっているといえる。 今後においては、新型コロナによるストレス等も併せ、精神的な悩みを持つ方が増加している情勢及び心身の健康を維持するための普及啓発や相談体制の充実を図るため、継続して事業を実施する。 なお、昨年度の行政評価でも検討を促したところであるが、当該事業の成果を把握するための適正な成果指標が設定されていない。相談結果や各種教室等の開催による事業の効果を適切に検証するにあたって適正な指標の設定は不可欠であることから、早急に指標の見直しに着手する必要がある。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価	5874	精神障がい者相談支援事業	保健福祉部	保健所保健・感染症課
１ 事業概要							
政策体系			SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）		Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.5 10.2		在宅の精神障がい者とその家族に対し、必要なサービス（在宅福祉サービス、社会福祉サービス）の利用や社会資源の活用に関する支援を総合的に行う。	精神障がい者とその家族が地域において、安心して生活できるよう支援する。	
施策		4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成18年の障害者自立支援法施行に伴い市町村事業として実施する。 精神障がい者に関する相談支援事業所を市内２ヶ所の事業所に委託している。	精神障がい者に関する相談支援事業所は市内２事業所に委託している。 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者数は5,636件（前年比109%）、精神障害者保健福祉手帳所持者数は2,614件（前年比106%）であり、相談数も9,239件（前年比109%）と支援を必要とする方が年々増加している。また、地域生活支援拠点の整備により緊急時対応のコーディネート、措置入院退院後支援や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築など相談支援事業所の担う役割が拡大している。	専門的な相談対応が必要となるため、今後も２事業所の委託を維持していく。措置入院者の退院後支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、地域生活支援拠点の整備により、相談支援事業所の役割はさらに大きくなると思われる。 障害の特性に加え、社会情勢の変化（高齢化や家族形態の変化）、新型コロナウイルス感染症などにより、相談内容も複雑化している。今後も相談件数や障害福祉サービスの利用者は増加すると思われ、複雑化する相談内容に対応していく体制の整備が必要である。	当事者やその家族は精神障がいの病状や障がい特性に加え、環境も影響して不安に陥りやすく、地域の相談できるところや安心して利用できる在宅福祉サービスの利用など社会資源の活用を求めている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	自立支援医療受給者証(精神通院)の所持者	人		4,933		5,164		5,636								
活動指標①	障害者生活支援相談員	人	9	10	9	10	9	11	9		9		9	9		
活動指標②	委託事業所	事業所数	2	2	2	2	2	2	2		2		2	2		
活動指標③																
成果指標①	相談件数	件	8,000	7,261	8,000	8,489	8,000	9,239	8,000		8,000		8,000	8,000	8,000	8,000
成果指標②	障害福祉サービスの手続き件数	件		1,434		1,373		2,040	2,000							
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	相談件数1件あたりのコスト	千円		5.2		5.3		4.6	5.7		5.7		5.7	5.7		
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談件数1件あたりのコスト	千円		3.9		4.5		3.9	4.3		4.3		4.3	4.3		
事業費		千円		32,800		32,800		32,800	33,140		33,140		33,140	33,140		
人件費		千円		4,598		12,102		10,156	12,102		12,102		12,102	12,102		
歳出計（総事業費）		千円		37,398		44,902		42,956	45,242		45,242		45,242	45,242		
国・県支出金		千円		8,957		6,336		6,733	10,500		10,500		10,500	10,500		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		28,441		38,566		36,223	34,742		34,742		34,742	34,742		
歳入計		千円		37,398		44,902		42,956	45,242		45,242		45,242	45,242		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	継続	継続						

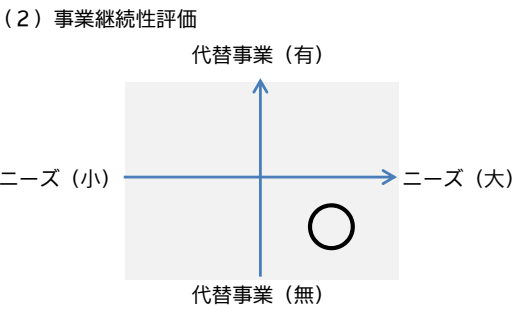
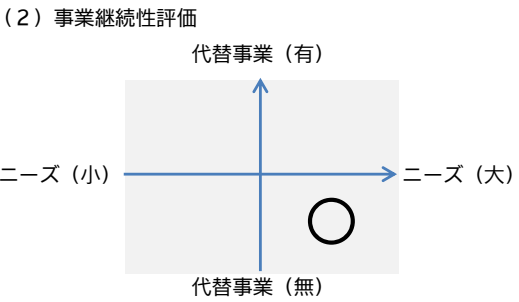
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
自立支援医療受給者証（精神通院）の所持者数、精神障がい者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しており、それに伴い障害福祉サービスの手続き件数も増加している。現在２事業所に相談支援事業を委託しており、Ｒ２年度の相談員数は１名増えている。複雑な相談内容に対応していくため、今後も２事業所の委託を維持し、相談員が疲弊しすぎないよう後方支援をしながら、相談体制を維持していくことが必要である。また、行政、相談支援事業所、基幹相談支援センター等で連携を図りながらきめ細やかな支援体制を構築していく必要がある。	自立支援医療受給者証（精神通院）所持者数、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は年々増加しており、それに伴い相談件数も増加している。 障害福祉サービスの手続き件数も750件増加しており、精神障がい者、およびその家族への支援がますます必要になっている。精神的な不安を抱えていても安心して生活できるよう、保健所、基幹相談支援センター、相談支援事業所等が連携しながらきめ細やかな支援を行っていく必要がある。	【事業費】 相談支援業務の業務について２事業所への委託を維持しており、委託金額も前年度と同額であるため、事業費は増減なし。相談件数が増加したことにより、単位コストは減少している。 【人件費】 支援対象者の増加、障害福祉サービスの手続き件数などの増加などはあるものの、申請書類の簡略化や処理手続きの見直しにより人件費は減少しており、単位コストは減少している。

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		4	
4 成果指標（目的達成度）		4	
5 活動指標（活動達成度）		4	

４ 二次評価

（１）事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		4	
4 成果指標（目的達成度）		4	
5 活動指標（活動達成度）		4	



継続	一次評価コメント
精神疾患を抱える方への相談支援は、２事業所への委託を継続している。対象者は年々増加しており、相談件数、障害福祉サービスの手続き件数の増加からも、ますます需要が高くなっている。そのため、今後も２事業所への委託契約を維持し、相談体制を確保することが必要である。相談支援の内容としては、日常の相談支援の他、障害福祉サービスの利用調整、入院患者の退院後に医療・福祉・就労等の支援を継続的かつ確実に受けられるような包括的支援の体制づくり、緊急時の対応等がある。さらに、再発防止や社会復帰促進のための対応の他、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう地域ネットワークづくりへの参画等様々な役割が求められている。今後も精神障がい者及びその家族が安心して地域で生活することができるよう、委託相談支援事業所と市(障がい福祉課・保健感染症課)が連携し、効率的に進める。	

継続	二次評価コメント
当該事業は、市内の２つの相談支援事業所に精神障がい者に対する相談業務を委託し、多種多様な相談に対応することで、精神障がい者とその家族を支援していくための事業である。 令和２年度は、自立支援医療受給者証（精神通院）所持者数が増加し、併せて相談員への相談件数、障害福祉サービスの手続件数についても増加しているが、相談対応や支援体制の充実を図って対応している。 今後においても、精神障がい者及び家族を支援し、安全安心な生活が送れるよう取り組みため、継続して事業を実施する。 なお、昨年度の行政評価でも検討を促したところであるが、当該事業の成果を把握するための適正な成果指標が設定されていない。相談件数の増加や相談結果を踏まえ、事業の効果を適切に検証するにあたっても適正な指標の設定は不可欠であることから、早急に指標の見直しに着手する必要がある。また、身体障がい、知的障がいも含めた障がい福祉サービスの充実を総合的に図っていくためにも、障がい福祉課との連携による事業展開を進めていく必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		5907	任意予防接種事業(旧事業名：予防接種事業)		保健福祉部	保健所保健・感染症課
1 事業概要									
政策体系			SDGs	広域事業	手段		意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3/3.3 3.8/3. b 10.2		予防接種：おたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチン（令和2年9月末終了）、風しんワクチン（妊娠を希望する女性と配偶者等）		予防接種を行い、感染性の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。予防接種における健康被害の迅速な救済を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち								

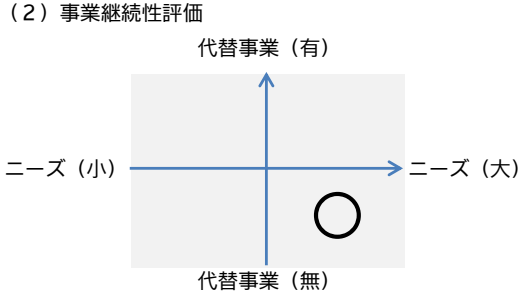
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
郡山市独自の事業として予防接種費用の一部助成を開始した。 おたふくかぜ　：平成２３年９月１日開始 ロタウイルス　：平成２５年４月１日開始・令和２年９月末終了（令和２年１０月から定期接種となったため） 風しん（成人）：平成２５年４月１日開始	法定外予防接種として接種費用の一部助成を継続している。	一部助成を実施している予防接種が、今後定期予防接種として導入される可能性があるため、国の動向を注視していく。	予防接種に対する理解が深まり、疾病予防の重要性が認識されてきている。そのため、今後も接種希望者は増加し、経済的な負担軽減のための費用助成が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	予防接種対象者	人		5,643		5,624		5,044								
活動指標①	予防接種種類		3	3	3	3	3	3	3		3		3	3		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	予防接種者数	人	5,643	5,110	5,628	4,770	5,408	4,230	5,408		5,408		5,408	5,408	5,643	5,643
成果指標②	任意予防接種人数（延べ）	人	8,277	8,378	8,192	7,783	7,872	5,730	7,872		7,872		7,872	7,872	8,277	8,277
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	任意予防接種者1人あたりのコスト	千円		5.3		5.9		6.4	11.6		7.8		7.8	7.8		
単位コスト（所要一般財源から算出）	任意予防接種者1人あたりのコスト	千円		5.2		5.8		6.1	11.4		7.6		7.6	7.6		
事業費		千円		41,549		43,546		27,525	88,692		88,692		88,692	88,692		
人件費		千円		2,769		2,599		9,018	2,599		2,599		2,599	2,599		
歳出計（総事業費）		千円		44,318		46,145		36,543	91,291		91,291		91,291	91,291		
国・県支出金		千円		1,125		873		900	1,237		1,237		1,237	1,237		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		2		18										
一般財源等		千円		43,191		45,254		35,643	90,054		90,054		90,054	90,054		
歳入計		千円		44,318		46,145		36,543	91,291		91,291		91,291	91,291		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
3種類の任意予防接種のうちロタウイルスワクチンは令和２年10月から予防接種法で定期予防接種として導入されたため、令和２年９月末までは任意接種として助成事業を継続した。他の２種類の任意接種も定期化されるまで事業を継続する。	ロタウイルスワクチンの定期化に伴い、成果指標②「任意予防接種人数(延べ)」が減少したため達成度は75%未満（73%）だが、成果指標①「予防接種者数」は概ね維持しているため達成度は75%以上（78%）となった。今後も疾病予防のために事業を継続することが重要である。	【事業費】 ロタウイルスワクチンの定期化に伴い予防接種者数が減少したため、事業費が減少した。 【人件費】 ロタウイルスワクチンの定期化に伴い接種者数が減少したため単位コストは上昇した。 予防接種事業の人件費は、総接種者のうち任意接種者数の割合で積算していたが、令和２年度は事務事業区分の変更により定期接種と任意接種にわけて人件費を算出したことから、実態に応じた業務量調査の結果人件費が上昇した。

３ 一次評価（部局内評価）

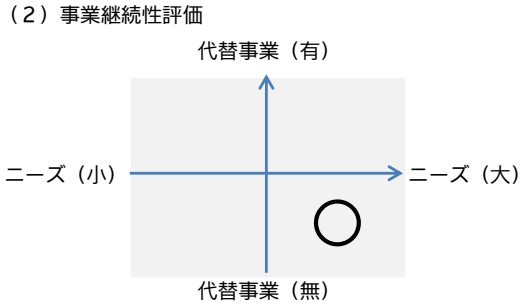
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	一次評価コメント
疾病のまん延予防のために必要な事業である。予防接種に対する理解や重要性が広く認識され接種者数が維持されていることから、事業を継続する必要がある。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	二次評価コメント
当該事業は、法定外予防接種（任意予防接種）費用の一部助成を行うことで、疾病の発生やまん延を予防し、健康被害を抑制するための事業である。 令和２年度は、３種類ある任意予防接種のうち、ロタウイルスワクチンについては、令和２年９月までは任意接種として助成がなされたが、同年10月から予防接種法の改正により定期予防接種対象となったため、法の改正による影響で成果指標である予防接種者数は減少となっている。 予防接種体制の維持は、疾病予防へ貢献するとともに、市民の健康被害を抑制につながることから、今後においても継続して事業を実施する。 なお、昨年度の行政評価でも検討を促したところであるが、当該事業の成果を把握するための適正な成果指標が設定されていない。接種者数の増減による事業の効果も適切に検証するにあたって適正な指標の設定は不可欠であることから、早急に指標の見直しに着手する必要がある。併せて、事務事業区分の見直しにより人件費が増加したという事情はあるものの、単位コストが年々増加傾向にあることから、効率的な事業運営に努める必要がある。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価	6294	難病患者等地域支援対策推進事業	保健福祉部	保健所保健・感染症課
１ 事業概要							
政策体系			SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）		Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図るため、難病医療相談会や難病訪問看護師等研修会等、各種の福祉サービス等を行う。	難病患者やその家族の疾病等に関する不安を軽減するとともに、患者のＱＯＬの向上や社会参加を促す。	
施策		4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

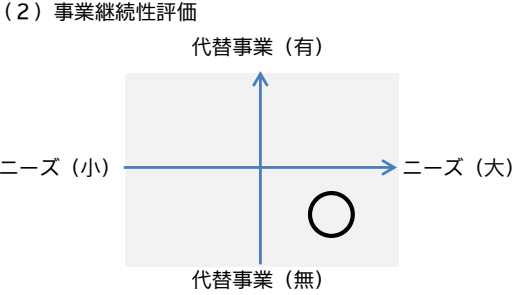
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成９年度の中核市移行に伴い難病患者地域支援対策推進事業を開始。特定疾患承認申請等の県への進達は、平成10年に県から任意移譲事務の追加提示を受け市の事業として実施している。	難病患者等居宅生活支援事業は、平成25年度に総合支援法が施行となり障害福祉サービスに一元化された。平成27年１月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され医療費助成対象疾病（指定難病）が56疾患から110疾患に拡大し、平成27年7月から306疾患に、平成29年4月から330疾患に、平成30年4月から331疾患に拡大、令和元年７月から333疾患に順次拡大している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により国の方策で受給者証更新が1年間延長となった。	総合支援法の施行に伴い難病患者の障害福祉サービス利用に関する相談件数の増加が見込まれる。 指定難病医療助成の対象疾患が年々拡大していることや、社会情勢の変化（高齢化や家族形態の変化等）により、多種多様で包括的な相談や件数の増加が予想され、体制の充実が必要である。	難病患者とその家族は、種々の不安を抱えており、情報提供や福祉サービスの利用支援等を常に望んでいる。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	指定難病医療費受給者証の所持者 医療費助成対象疾病(指定難病)	人 (疾病数)	4	2,218 (331)	4	2,333 (333)	3	2,549 (333)	3	1	3	3	3	3		
活動指標①	難病医療相談会の開催回数	回		3		3		1								
活動指標②	難病訪問看護師等研修会の開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
活動指標③																
成果指標①	難病医療相談会の参加者数	人	50	49	50	33	50	9	50		50		50	50	50	50
成果指標②	難病訪問看護師等研修会受講者数	人	40	30	40	39	40	6	40		40		40	40	40	40
成果指標③	保健師による相談と訪問件数	人	200	347	200	404	200	327	200		200		200	200	200	200
単位コスト（総コストから算出）	相談会及び研修会参加者1人あたりのコスト	千円		54.3		45.2		34.2	73.9		73.9		73.9	73.9		
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談会及び研修会参加者1人あたりのコスト	千円		61.4		45.0		34.0	73.6		73.6		73.6	73.6		
事業費		千円		4,543		4,903		437	912		912		912	912		
人件費		千円		18,608		16,598		11,266	20,509		20,509		20,509	20,509		
歳出計（総事業費）		千円		23,151		21,501		11,703	21,421		21,421		21,421	21,421		
国・県支出金		千円		64		51		81	81		81		81	81		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		10		11										
一般財源等		千円		26,148		21,439		11,622	21,340		21,340		21,340	21,340		
歳入計		千円		26,222		21,501		11,703	21,421		21,421		21,421	21,421		
		実計区分		評価結果		継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
①難病医療相談会及び難病訪問看護師等研修会は、難病患者が感染により重症化しやすいことや、関わる医療従事者への感染による影響を考慮し、少開催、少人数で実施した。②難病患者への個別支援について、感染リスクから積極的な訪問に制限があったものの、医療依存度の高い人工呼吸器装着患者や、症状の進行や、日常生活への支障がやすい筋・神経疾患の方など優先的に訪問し支援した。また災害時（R2.6月ガス爆発、R3.2月の福島県沖地震）においても、医療依存度が高い方、筋・神経疾患の患者の方へ、早期の安否確認や状況確認、必要な支援を、家庭訪問や電話により実施した。③1年に1回の指定難病更新手続きは、国の方針で、各自の有効期間が1年延長となり、窓口での更新手続きはなく、感染リスクを軽減	・難病医療相談会は、感染対策による人数制限で参加者が前年度より減少したが、少人数ながらも専門職による講話・相談、患者同士の交流会により、患者及び家族の不安の軽減が図れた。 ・令和２年度は327人に対し保健師による相談や訪問を行い、在宅での療養支援を行った。災害時においては、緊急性、優先性を考えたタイムリーな支援を実施した。また、指定難病更新手続きが1年延長になり、その問い合わせが約1500件あったが、適切に対応できた。 ・訪問看護師等研修会は、感染リスクの危機管理面から医療従事者が参加しにくく6名だったが、欠席者への研修内容の伝達をし、最新の専門的知識の普及に努めることで、難病患者支援の充実が図れた。	【事業費】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催回数が減ったことにより、コストが減少した。 臨時職員が会計年度任用職員になったことにより、事業費が減少した。 【人件費】 新型コロナウイルス感染症の影響や災害時の対応から、相談業務等は増えたが、新型コロナウイルス感染症の影響による国の方針で、受給者証更新が1年間延長の方策がなされたため、人件費がコストが大幅に減少した。

３ 一次評価（部局内評価）

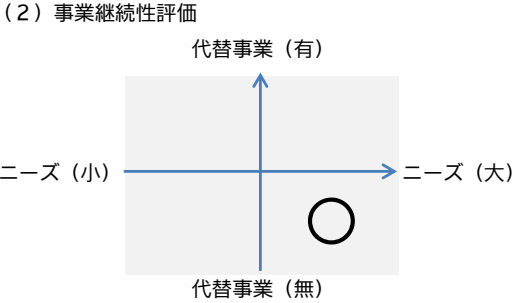
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		2
5 活動指標（活動達成度）		2



継続	一次評価コメント
①令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相談会や研修会は回数、内容等を検討し実施した。個別支援は、訪問回数は前年度より少ないものの、医療依存度の高い方や、進行しやすい疾病、日常生活への支障がある方に対して優先的に訪問し、災害時支援においては、早期の安否確認や状況確認をするなど、タイムリーに、効率性をはかり対応した。②令和2年度に有効期限延長の措置が取られた指定難病更新手続きは、R3年度は手続き必須となるため、郵送申請を推奨していくとともに、ワンストップ型で申請書類が提出できるなど高齢の難病患者に配慮した支援体制の整備について今後進めていく必要がある。③「難病対策地域協議会」は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できなかったが、関係機関との顔の見える関係づくり構築のために整備を進めていく。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	二次評価コメント
当該事業は、難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図り、不安の軽減や社会参加を促進するための事業である。 令和２年度は、医療費助成対象疾病（指定難病）は前年度と同数であったが、同じ難病を抱えることの意見交換や経験共有の場である「難病医療相談会」及び看護師を対象とした研修会は、新型コロナの影響で開催数や規模を縮小したことにより、参加者数等が前年度よりも減少している。一方、令和２年６月のガス爆発事故、令和３年２月の福島県沖地震等では、早期の安否確認や支援をアウトリーチで実施する等、指標に表れない活動が見られ、難病患者やその家族の支援に努めたところである。 今後においては、難病患者等が地域で安心して暮らせるための仕組みや支援を行うとともに、医療従事者の育成も推進するため、継続して事業を実施する。 なお、昨年度の行政評価でも検討を促したところであるが、当該事業の成果を把握するための適正な成果指標が設定されていない。参加者数や訪問件数の増減による事業の効果を適切に検証するにあっても適正な指標の設定は不可欠であることから、早急に指標の見直しに着手する必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		6647	自殺対策推進事業	保健福祉部	保健所保健・感染症課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.4 10.2/17.17	○	・講演会の開催 ・臨床心理士、精神保健福祉士による相談 ・ゲートキーパー養成研修の開催 ・自殺予防月間(3月・9月)に普及啓発のためパネル展示等を実施		自殺予防に関する正しい知識の普及や悩んでいる方々に対する相談支援により、市民の心の健康の保持増進を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち						

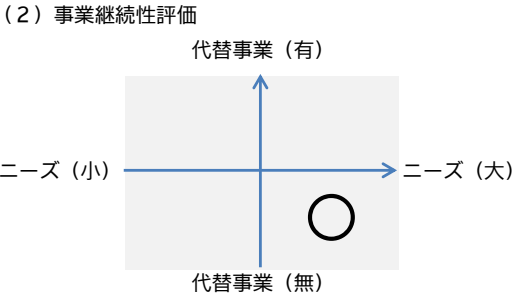
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成26年11月にセーフコミュニティの取り組みを宣言、関係組織の協働・連携のもと「安全・安心なまちづくり」のための活動のひとつとして自殺予防対策委員会が設置される。また、自殺対策基本法の一部改正(平成28年４月１日施行)、郡山市自殺対策基本条例の制定(平成29年９月10日施行)により、市町村にも自殺対策計画策定が義務づけられ、計画に基づいた自殺予防事業の実施と評価を行うこととなった。	「郡山市いのちを支える行動計画」を策定（平成31年3月）し、「郡山市自殺対策推進庁内委員会」と「セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会」が連携を図り、自殺対策に全市的に取り組む体制が整った。また、平成30年9月に「こおりやま広域連携中枢都市宣言」を行ったことから、圏域市町村との連携を深め、自殺対策を進めていく必要がある。	SDGｓ、セーフコミュニティの理念に基づく、「郡山市いのちを支える行動計画」を行政、団体、市民との連携・協働により進め、自殺対策を継続的に推進していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症など社会的な不安要因により、自殺者の増加がみられているため、自殺の傾向を把握しながら、自殺の増加率が顕著な若年者や女性に対して戦略的に自殺対策を行っていく必要がある。	①事業実施により自殺の現状や自殺予防を知り、自らのメンタルヘルスケアや自殺予防についての関心の向上、次の講演会の参加や相談への行動につながる人が増えている。②「自殺」という言葉で躊躇し参加しづらいとの意見もあり、内容やタイトル等に配慮する等、より参加しやすいような工夫が求められている。③新型コロナウイルス感染症による影響により、コロナ感染の不安をはじめ、長期的な自粛生活によるストレスの増大、収入減少や失職等経済面、人間関係不和等、精神的な相談が増えている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の開催回数	回	15	14	15	12	15	10	15		15		15	15		
活動指標②	臨床心理士による相談回数	回	30	26	30	29	30	29	30		30		30	30		
活動指標③	精神保健福祉士による電話相談回数	回	50	51	50	50	50	50	50		50		50	50		
成果指標①	講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の参加者数	人	500	633	500	622	500	358	500		500		500	500	500	500
成果指標②	臨床心理士、精神保健福祉士による相談者数	人	250	275	250	305	250	402	250		250		250	250	250	250
成果指標③	自殺死亡率(人口10万対)	人	17.3	17.7	16.7	未確定	16.1	未確定	15.6		15.1		15.1	15.1	15.6	13.4
単位コスト（総コストから算出）	相談者１人あたりのコスト	千円		46.7		28.9		22.0	37.6		37.6		37.6	37.6		
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談者１人あたりのコスト	千円		37.8		22.7		17.3	28.6		28.6		28.6	28.6		
事業費		千円		4,672		3,719		3,568	4,289		4,289		4,289	4,289		
人件費		千円		8,179		5,104		5,267	5,104		5,104		5,104	5,104		
歳出計（総事業費）		千円		12,851		8,823		8,835	9,393		9,393		9,393	9,393		
国・県支出金		千円		2,464		1,905		1,878	2,251		2,251		2,251	2,251		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		10,387		6,918		6,957	7,142		7,142		7,142	7,142		
歳入計		千円		12,851		8,823		8,835	9,393		9,393		9,393	9,393		
		実計区分		評価結果	拡充	継続	継続	改善	継続	継続	継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
相談の需要が高まる中、臨床心理士による相談は相談枠を増やし効率的に相談を受けるとともに、精神保健福祉士による電話相談は、日程をLINEにより周知したり、自殺予防月間（9月）に相談時間の延長をしたことから、相談者数が1.3倍に増加した。講演会、ゲートキーパー養成研修の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により少人数とした為、開催回数及び参加人数ともに減少した。ゲートキーパー養成研修や自殺予防講演会はこおりやま広域圏事業として開催し、15市町村中6市町村より13名の参加があった。パネル展示5回、自殺予防キャンペーン(2500人に啓発グッズ配布)の他、郡山市自殺対策推進庁内委員会を2回、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会を年3回開催した。	コロナ禍における自殺対策をテーマに講演会を開催したり、他課との連携によりパネル展示の回数を増やす等効果的な方法を取り入れた。ゲートキーパー養成研修では、若年層への普及啓発として、高校、大学、専修学校の3校で開催し、参加者数は少なかったものの、7割強の方から理解できたと意見を得た。新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会等の参加者数は減少したが、その分、臨床心理士、精神保健福祉士による相談者数は、3割増加した。SNSの利用の他、ハローワークや生活支援等の窓口に各種相談窓口記載されているカードを置くことでの効果的な相談窓口の周知ができ、相談時間の延長とともに、時世にあった取組ができ、今後も継続していく必要がある。	【事業費】 新型コロナウイルス感染症の影響、中止になった事業があることから、コストは減少した。 【人件費】 定例的な相談業務等は効率的に継続実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、相談者が増加しているため、1相談当たりの単価コストは減少した。

３ 一次評価（部局内評価）

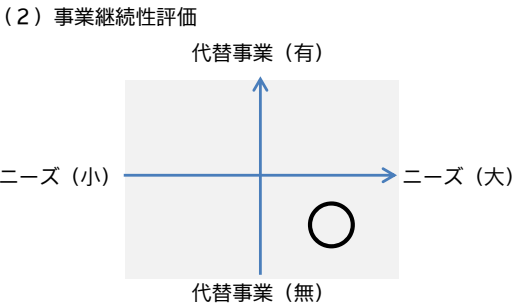
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	一次評価コメント
「郡山市いのちを支える行動計画」のもと全庁的な取組の推進をしており、市の事業として重要性は高い。R2年度自殺予防講演会は、新型コロナウイルス感染症による影響を加味した内容で少人数制で実施し、ゲートキーパー養成研修は、対象を自殺リスクが高いといわれる若年者にターゲットを絞る等、状況に応じた柔軟な開催と効果的な取組ができた。また、R2.8月「福島いのちの電話」と包括連携協定を結び、相互に連携協力して自殺予防に取組む体制を整えた。今後も状況を見据えた効果的な取組を関係機関とともに展開する他、自死遺族の会等関係機関の声を反映していくことが重要である。近年は自殺死亡率が減少していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、上昇の可能性が高いため、郡山市自殺対策推進庁内委員会とセーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会との連携強化ほか、庁内外横断的な自殺対策の推進に、より一層取り組んでいく。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	二次評価コメント
当該事業は、市民や支援者向けの自殺予防講演会やゲートキーパー養成研修会等の開催、臨床心理士や精神保健福祉士による相談支援により、心の健康の保持増進を図る事業である。 令和２年度は、ゲートキーパー養成研修やうつ病家族教室等の開催回数が新型コロナの影響により減少したことに伴い、参加者数も減少したが、こおりやま広域圏事業として実施する等、広く事業展開がなされた。臨床心理士や精神保健福祉士による相談者数は毎年増加する等、ニーズが高まっていると同時に自殺を未然に防ぐための支援が図られていることが見てとれ、併せてセーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会や自殺対策推進庁内委員会とも連携を図る等、様々な取組みがなされているところである。 今後においても、市民の心の健康の維持増進を図り、自殺を予防するため、継続して事業を実施する。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		5470	保健所駅前健康相談センター運営事業		保健福祉部	保健所健康づくり課
1 事業概要									
政策体系			SDGs	広域事業	手段			意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.3 10.2		・駅前「ビッグアイ」7階における各種健康相談（からだ・こころの健康・子育て・性感染症など）の実施、血圧・身長・体重測定による健康チェック、健康情報の提供、ＨＩＶ・梅毒抗体即日検査、骨コツ相談の実施			市民の健康に対する関心の高まりに対応するため、更に利便性を図りながら、市民の健康相談に応じることを目的とする。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち								

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市民の健康に対する関心の高まりとともに、保健所においても日々相談に応じているが、更に相談しやすく、利便性を図り、市民へのサービス向上のため、公共交通を利用しやすい駅前での相談事業を開始した。	健康に関する各種の相談や保健指導、母子健康手帳交付等の常時対応している業務をはじめ、ＨＩＶ抗体や梅毒抗体の即日検査や骨コツ相談等の定期的に実施している業務等、多世代にわたり多くの利用者がある。	安全・安心な地域生活を下支えし、健康寿命の延伸対策の推進のため、多世代にわたる健康相談や各種検査・測定等に対応していく必要がある。駅前健康相談センターは、保健所や母子関係対応のニコニコこども館との位置付けも踏まえ、今後も土日祝日の開設及び駅前にある立地上の利便性を活かしながら、市民ニーズにきめ細かに対応をしていく必要がある。	駅前来訪時に健康相談が気軽にできる、血圧が高いのがわかって病院に早期受診ができた、車の運転ができないので保健所に行くより駅前のほうが利用しやすい、土日祝日開所なので助かるなどの声が、利用者から寄せられていることから、市民ニーズは高い。

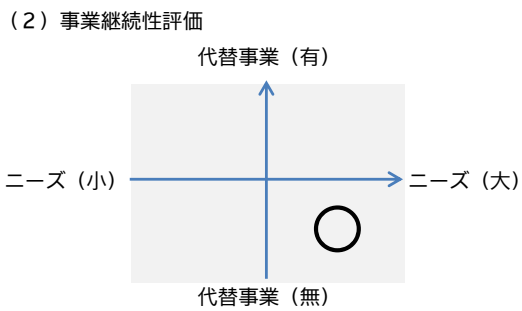
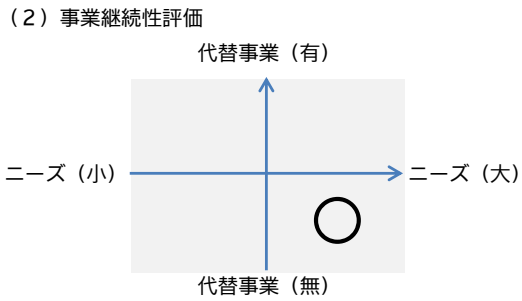
２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	相談件数	人	6,700	7,518	6,700	6,890	6,700	4,605	6,700		6,700		6,700	6,700		
活動指標②	情報誌の配布枚数	枚	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400		2,400		2,400	2,400		
活動指標③																
成果指標①	来所者	人	6,000	6,558	6,000	6,010	6,000	3,960	6,000		6,000		6,000	6,000	6,000	6,000
成果指標②	電話相談者	人	700	960	700	880	700	645	700		700		700	700	700	700
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	来所者及び相談者1人あたりのコスト	千円		1.58		1.72		2.39	1.81		1.81		1.81	1.81		
単位コスト（所要一般財源から算出）	来所者及び相談者1人あたりのコスト	千円		1.58		1.72		2.39	1.81		1.81		1.81	1.81		
事業費		千円		131		128		345	350		350		350	350		
人件費		千円		11,785		11,796		10,646	11,796		11,796		11,796	11,796		
歳出計（総事業費）		千円		11,916		11,924		10,991	12,146		12,146		12,146	12,146		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		10		5		0								
一般財源等		千円		11,906		11,919		10,991	12,146		12,146		12,146	12,146		
歳入計		千円		11,916		11,924		10,991	12,146		12,146		12,146	12,146		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	改善	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
健康に関する情報の発信として、毎月発行の健康チラシ等の配付を継続して実施した。また、市民ニーズにより梅毒抗体検査及びHIV抗体検査を継続的に実施している。 令和２年度の相談件数の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響等による外出控えにより、約4,600人で、前年度より大幅に減少(2,285人)した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、梅毒及びHIV抗体検査の実施も、7か月（4～6月・11月・1～3月）中止したことにより、前年度より相談件数が減少した。	令和２年度の相談件数の実績のうち、窓口への来所者数は3,960人で、前年度より減少(2,050人)した。また、電話による相談件数は645人で、前年度より減少(235人)した。 成果指標値は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えにより、窓口への来所者数は大幅減少したものの、当該事業に対する市民ニーズは継続してあることから、業務内容は変更をせず実施した。今後も当事業に対し、広報こおりやまや市ウェブサイトによる周知を継続して行う必要がある。	【事業費】 経年劣化による血圧計の更新（備品購入）に伴い、事業費が増加した。 【人件費】 職員の欠員（１名）が出たため、人件費が減少した。

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		4	
3 効率性		3	
4 成果指標（目的達成度）		3	
5 活動指標（活動達成度）		4	

４ 二次評価			
（１）事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		2	
2 公平性		4	
3 効率性		2	
4 成果指標（目的達成度）		3	
5 活動指標（活動達成度）		3	



継続	一次評価コメント
市民の健康に関する意識の高まりとともに、直近の３か年の相談件数の平均約6,400人(実値6,337人)は、平成27年度以降6,500人超の相談件数と同水準である。今後も、本市の健康づくりの計画である「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21」に基づき、市民の健康増進に対する関心の高まりや多岐にわたる各種の健康相談や検査・測定等に対応するため、事業の継続を図っていく必要がある。	

改善	二次評価コメント
当該事業は、市民の健康に対する関心の高まりに対応するため、各種健康相談、血圧、身長体重測定による健康チェック、及びHIVと梅毒の即日検査を行う事業である。 相談内容は健康、感染症、精神障害、難病、栄養、医療、子育てなど多岐にわたり、土日祝日も利用できることから、市民ニーズは高いと考えられる。 しかしながら、令和２年度は、新型コロナの影響による外出控えや、新型コロナ感染拡大防止のため、HIV及び梅毒の検査を中止・再開を繰り返しながら5か月間の実施としたことにより、相談件数及び来所者は減少しており、令和３年度も検査の実施については未だ中止を継続している状況である。 今後においては、コロナ禍におけるHIV及び梅毒の検査の実施方法について、保健・感染症課と連携を図りながら検討する必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価	5500	生活習慣病対策事業	保健福祉部	保健所健康づくり課
1 事業概要							
政策体系			SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.4 3.a 10.2		1 外食等栄養成分表示店推進事業、離乳食教室、食生活改善推進員育成研修会、出前講座、減塩対策事業 2 遊・悠・友と歩こう元気路ー健康ロード事業、生きいき健康ポイント事業等運動等による健康づくり事業 3 受動喫煙対策事業及び禁煙推進事業の実施	食生活の改善、運動習慣の普及による健康づくりの推進、受動喫煙防止対策の推進を総合的に実施することにより、メタボリックシンドローム該当者の減少を目指すとともに、生活習慣病の発症予防と重症化防止を目指す。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち						

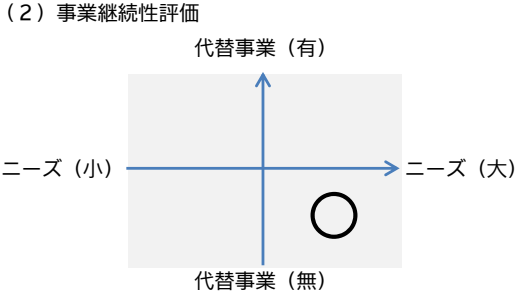
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
1 外食等栄養成分表示店推進事業～外食や調理済み食品の利用状況が増加、市民の2人に1人は昼食に外食を利用している。 2 生きいき健康ポイント事業等～生活習慣病予防の一つである運動の中のウォーキングへの関心が高まっている。 3 受動喫煙防止対策事業～健康増進法により室内環境での分煙対策の認識が深まってきた。	1 生活習慣病発症の要因の一つとして食生活は重要であり、健全な習慣を身に付け継続できるようにすることが全市民に必要である。 2 郡山市内周辺の遊歩道を市民に周知しており、ウォーキングが実践される環境が整備されている。 3 受動喫煙対策については、2017年度から市公共施設を敷地内禁煙とし、2020年4月からの改正健康増進法の全面施行などを受け受動喫煙防止に向けた環境整備が進んでいる。	1 ライフスタイルやライフステージ別に、個人の生活習慣に合わせた健全な食生活が実践できるよう、正しい知識の普及とそれを実践できる環境の整備が必要とされる。 2 市民の健康づくりを進めるため、気軽に日常生活でウォーキングを実践するなど、行動変容に結びつく施策が求められる。 3 受動喫煙防止の観点から、さらに民間事業所等の禁煙環境を整えていく必要がある。	市民の死因の約半数が生活習慣病である「がん」や「心疾患・脳血管疾患」であり、栄養・運動・休養・喫煙等の対策が求められている。また、平均寿命の延伸により、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けたニーズも高くなっている。受動喫煙防止対策については、健康への影響についての啓発や市民の禁煙への支援等が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	食生活改善推進員による地区伝達(講習会・対話・訪問)人数	人	46,000	40,386	41,000	35,727	41,000	14,564	41,000		41,000		41,000	41,000		
活動指標②	生きいき健康ポイント事業参加者数（健康パスポート発行数、健民アプリ登録者数）	人	1,300	1,786	1,800	2,179	1,900	3,017	2,200		2,200		2,200	2,200		
活動指標③	受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数	施設	264	1,168	2,500	2,629	2,500	2,509	2,500		2,500		2,500	2,500		
成果指標①	郡山市特定健診のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	%	30	32.9	29	33.6	26.0	未確定	24.5		22.7		22.7	22.7	24.5	22.7
成果指標②	メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合	%	60.0	63.8	64.0	62.5	65.0	65.7	65.0		65.0		65.0	65.0	65.0	65.0
成果指標③	「空気のきれいな施設」認証施設数	施設	500	810	840	834	860	850	880		900		920	940	880	960
単位コスト（総コストから算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.09		0.13		0.10	0.13		0.13		0.13	0.13		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.08		0.12		0.10	0.12		0.12		0.12	0.12		
事業費		千円		4,471		6,147		4,340	6,463		6,463		6,463	6,463		
人件費		千円		24,950		35,354		30,179	35,894		35,894		35,894	35,894		
歳出計（総事業費）		千円		29,421		41,501		34,519	42,357		42,357		42,357	42,357		
国・県支出金		千円		1,324		1,285		1,563	1,765		1,765		1,765	1,765		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		28,097		40,216		32,956	40,592		40,592		40,592	40,592		
歳入計		千円		29,421		41,501		34,519	42,357		42,357		42,357	42,357		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	拡充	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食生活改善推進員の調理実習を伴う地区での伝達講習会を中止したことにより、地区伝達人数が前年度より大幅に減少した。 ② ウォーキングコースや健康ポイント事業の周知を行い、健康ポイント事業の健民アプリ登録者数及び健民カード発数が増加した。今後も更なる周知啓発を実施する必要がある。 ③ 受動喫煙対策の周知について、市内の飲食店等を中心に実施した。今後も適切な受動喫煙対策の徹底のため、周知の継続と併せ、相談等の充実及び監視指導等の取り組みを実施していく必要がある。	①・② まちづくりネットモニター調査におけるメタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合が増加し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合が微増である。食生活改善推進員の地区活動が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかったこともあり事業を継続し成果を見ていく必要がある。 ③ 禁煙実施施設数については認証件数が増加しており、今後も受動喫煙対策の周知と共に認証施設数の増加に向けた取り組みを推進する必要がある。	【事業費】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため食生活改善推進員の伝達講習会や研修会等を中止、規模の縮小をしたため事業費が減少した。 【人件費】 新型コロナウイルス感染拡大防止により事業の中止、規模の縮小が行われたため、それに伴い人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

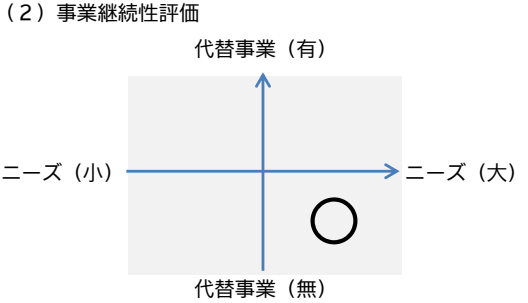
(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	一次評価コメント
生活習慣病の予防や重症化防止を図るため、食生活の改善や運動習慣の普及、禁煙対策など総合的な健康づくりに向けての取り組みを推進しているところである。 令和2年度は、新型コロナの感染拡大防止のため、食生活改善推進員による伝達講習会が大幅に減少したものの、その他の活動については、計画値を達成した。 今後も、健康寿命の延伸向け、生活習慣病の兆しが表れ始める働き盛り世代に働きかけを継続する。また、生き生き健康ポイント事業のインセンティブの付与の拡大等を検討し健康づくりに関心が持てるように取り組む。 さらには健康増進法改正を踏まえ、受動喫煙防止に向けた取り組みを継続して実施していく必要がある。	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	二次評価コメント
当該事業は、食生活改善や運動習慣の普及等の健康づくり、受動喫煙防止に向けた対策を実施することで、生活習慣病の予防及び重症化の防止を図る事業である。 令和2年度は、新型コロナの感染拡大防止のため、調理実習を行う伝達講習会を中止したことにより、食生活改善推進員による地区伝達人数は減少したものの、生きいき健康ポイント事業の参加者数については、店舗を活用した周知などにより大幅に増加し、健康寿命延伸に向けた取り組みが行われたところである。 今後においても、栄養、運動、喫煙等の各種対策を効果的に実施し、生活習慣病の予防による、健康寿命の延伸や健康格差縮小を目指すため、継続して事業を実施する。 なお、新型コロナの影響により自宅で過ごす方が増加している状況を踏まえ、メタボリックシンドローム予防対策の周知を含めた、施策の充実を図る必要がある	

令和３年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価	5796	食育推進事業	保健福祉部	保健所健康づくり課
１ 事業概要							
政策体系			SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3/2.1 2.2/3.4 10.2/12.3		・三次郡山市食育推進計画に基づき食育を推進するとともに郡山市健康づくり推進懇談会連絡調整会議・郡山市健康づくり推進懇談会において、計画の進行状況の確認や意見交換等を行い効果的に食育を推進する。 ・市ウェブサイト、展示等を通して広報等あらゆる機会に食育を周知啓発する。 ・食育推進ボランティアの派遣事業により、市民に「食」の大切さを伝え、食育の普及や食育活動を支援することで食育を推進する。	市民が「食」に関する知識を習得するとともに「食」を選択できる力を育む。生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育を推進し、健康なところとからだをつくることのできるよう食育を推進する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち						

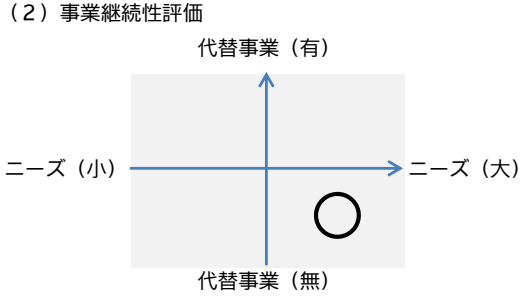
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成２４年に第二次郡山市食育推進計画が制定され、平成２５年度から平成２９年度までの指標や目標値が設定された。今後も継続して食に関する知識・選択力の習得、健全な食生活の実践ができるよう食育運動を推進する。	第三次郡山市食育推進計画（2018～2022）の基本理念「食育を通して健康で安心して生きいきと暮らせるまち こおりやま」に基づき、食を取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化を踏まえ、食生活の乱れ、栄養の偏りや肥満の増加等の課題を目標項目として設定し、食育を推進している。	高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が引き続き課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増している。少子高齢化、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきている。	栄養バランスのとれた食事の実践や減塩などの取組において個人の努力だけでは改善が困難な状況も見られることから、健康無関心層も含めて自然に健康になれる食環境づくりが求められている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	食育周知啓発用リーフレット等の配布（計画本編・市民版等）	枚	625	1,912	500	717	500	290	500		4,000		2,000	2,000		
活動指標②	食育推進ボランティア活動回数	回	45	36	45	26	45	5	45		45		45	45		
活動指標③																
成果指標①	市民の認知度	%	100.0	96.2	100.0	75.8	100.0	95.7	100.0		100.0		100.0	100.0	100.0	100
成果指標②	毎日朝食を摂取している人の割合	%	100.0	83.5	100.0	86.8	100.0	86.0	100.0		100.0		100.0	100.0	100.0	100
成果指標③	健康維持のための食生活を心がけている人の割合	%	90.0	81.1	90.0	82.8	90.0	86.9	90.0		90.0		90.0	90.0	90.0	90
単位コスト（総コストから算出）	認知度1%あたりのコスト	千円		37.3		38.4		30.6	38.8		86.8		38.8	38.8		
単位コスト（所要一般財源から算出）	認知度1%あたりのコスト	千円		37.3		38.4		30.6	38.8		86.8		38.8	38.8		
事業費		千円		141		170		183	434		1,626		434	434		
人件費		千円		3,453		2,743		2,747	3,453		7,062		3,453	3,453		
歳出計（総事業費）		千円		3,594		2,913		2,930	3,887		8,688		3,887	3,887		
国・県支出金		千円		0		0		0								
市債		千円		0		0		0								
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0								
その他		千円		0		0		0								
一般財源等		千円		3,954		2,913		2,930	3,887		8,688		3,887	3,887		
歳入計		千円		3,954		2,913		2,930	3,887		8,688		3,887	3,887		
		実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	改善	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
①食育周知啓発用リーフレット等の配布は、第三次郡山市食育推進計画（本編・市民版）を主に各種イベント、健康教室及び関係機関等で配布を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや健康教室等が中止になり、配布する機会が減ったため、令和２年度は前年度に比べ配布数が減少した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響から食育推進ボランティアの依頼が減少し、ボランティアの活動回数の実績は大幅に減少した。今後は、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた活動により、新規利用者の獲得も含め、広く周知を行う必要がある。	①「食育の市民の認知度」は、前年度と比較すると19.9ポイント増加した。 ②「毎日朝食を摂取している人の割合」は前年度より0.8ポイント減少した。 ③「健康維持のための食生活を心がけている人の割合」は前年度より4.1ポイント増加した。 ⇒成果指標①～③については、ネットモニターの調査から①については、前年度より増加し、平成30年度と同程度の割合となった。②についてはほぼ横ばいとなっており、③については年々増加している。ネットモニターの結果において、20代から50代でメタボリックシンドローム予防・改善への取組や健康維持のための食生活を心がける割合が低かったため、引き続き働き盛り世代への周知・啓発を行っていく必要がある。	【事業費】 小学1年生を対象とした食育周知用チラシを作成したため事業費が増大したが、食育ボランティアの活動が新型コロナ感染症拡大防止のため減少したことにより、ほぼ横ばいである。 【人件費】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため食育ボランティアの活動が制限されたが、ほぼ横ばいである。

３ 一次評価（部局内評価）

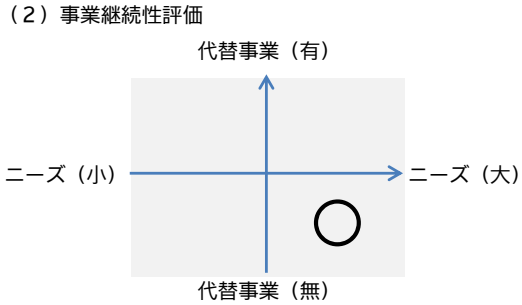
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	一次評価コメント
市民の健康づくりとして、健全な食生活を実践することが必須である。食生活を取り巻く環境の変化等により、食生活の乱れや栄養の偏りによる生活習慣病の健康課題など様々な課題があることから、生涯を通じて食育の推進を図る必要があるため、継続して事業を実施する。新型コロナ感染症拡大防止のため食育推進ボランティアの活動回数が減少しているが今後は感染対策を十分に行いながら新しい生活様式も取り入れて事業を継続していく必要がある。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		2
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3



改善	二次評価コメント
当該事業は、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することで、健全な食生活の実践に寄与するための事業である。 令和２年度は、新型コロナの影響によりイベント等が中止になったことにより周知啓発用リーフレットの配布数が減少するとともに、保育所や小学校等からの依頼の減少により、食育推進ボランティアの活動回数も減少している。一方で、市民の認知度、健康維持のための食生活を心がけている人の割合は増加しており、継続的な啓発活動の成果が表れていることが見てとれる。 今後は、新型コロナの影響により自宅で過ごす方が増加している状況にあることから、ICTを活用した周知及び活動を検討するとともに、従前の活動にとどまらず「郡山市食育推進計画」及び「郡山市食と農の基本計画」を踏まえ、農林部や学校教育部等の関連部局と連携しながら食育活動を行うなど、事業展開の見直しを検討する必要がある。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価		5827	健康増進事業		保健福祉部	保健所健康づくり課
1 事業概要									
政策体系			SDGs	広域事業	手段			意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.4 10.2		1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 訪問指導 5 検診（がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診）			市民の健康の保持・増進を促し、疾病の予防・早期発見・早期治療に結び付け、生涯にわたる健康づくりを支援する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち								

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律(平成18年「老人保健法」から改称)」に『特定健康診査・特定保健指導』『後期高齢者健康診査』が組み込まれた。また、がん検診、その他の保健事業は「健康増進法」へと根拠法令が変更となり、引き続き実施する。	平成28年２月に「がん検診実施のための指針の一部改正」があり、胃がん検診・乳がん検診についての検診項目等が変更された。	国の指針を踏まえ、平成30年度から乳がん検診についてこれまで実施していた視触診を廃止。胃がん検診については、令和元年度から対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更した。今後も国の動向を注視し検診項目等を検討していく必要がある。また、変更する場合には、市民への周知方法についても併せて検討していく必要がある。	市民の健康への意識や関心が高まっている。正しい知識の普及啓発や、検診体制の整備により、疾病の発症予防や早期発見・重症化予防を図り、健康寿命を延伸するための施策が求められている

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民（成人） 40歳以上の市民で会社等で検診機会のない方	人 人		194,563 96,886		193,867 96,190		194,810 97,133								
活動指標①	肺がん検診の受診率	%	29.0	31.5	29.5	31.7	30.0	27.3	30.5		31.0		31.0	31.0		
活動指標②	要医療者の精密検査受診率	%	81.0	87.2	88.0	82.4	88.0	88.0	88.0		88.0		88.0	88.0		
活動指標③	健康教育受講者数	人	3,994	4,292	4,300	2,430	4,300	1,243	4,300		4,300		4,300	4,300		
成果指標①	各種がん検診等受診者数(特定健診・後期高齢者健診除く)	人	111,718	112,497	113,000	112,680	113,000	93,102	113,000		113,000		113,000	113,000	113,000	113,000
成果指標②	国保の一人当たりの１か月間の医療費	円	20,242	29,077	21,000	29,581	21,000	未確定	21,000		21,000		21,000	21,000	21,000	21,000
成果指標③	75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)	%	72.1	71.5	72.1	未確定	72.1	未確定	72.0		72.0		72.0	72.0	72.0	70.0
単位コスト（総コストから算出）	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		6.9		6.7		6.8	7.7		7.7		7.7	7.7		
単位コスト（所要一般財源から算出）	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		6.5		6.2		6.3	7.2		7.2		7.2	7.2		
事業費		千円		746,476		728,054		607,212	840,714		840,714		840,714	840,714		
人件費		千円		29,982		22,769		25,184	28,126		28,126		28,126	28,126		
歳出計（総事業費）		千円		776,458		750,823		632,396	868,840		868,840		868,840	868,840		
国・県支出金		千円		22,189		25,753		22,552	27,076		27,076		27,076	27,076		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		110		73		0	154		154		154	154		
その他		千円		26,387		23,719		18,825	28,926		28,926		28,926	28,926		
一般財源等		千円		727,772		701,278		591,019	812,684		812,684		812,684	812,684		
歳入計		千円		776,458		750,823		632,396	868,840		868,840		868,840	868,840		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から集団健診の中止、施設健診の期間短縮をしており、受診率が低下している。精密検査受診率については、通知での受診勧奨に加え、電話での受診勧奨を実施している。引き続き今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、受診勧奨を継続していく。 ・健康教育においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から集団での健康教育を積極的には実施しておらず、実施回数が減少し受講者数も減少した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から集団健診の中止、施設健診の期間短縮しており、各種がん検診等受診者数は減少している。今後も引き続き検診受診者の増加と精密検査受診率の増加を図っていく。	【事業費】 新型コロナウイルスの影響から集団検診の中止、施設健診の期間短縮、健康教育・相談の縮小をしたため、事業費が減少した。 【人件費】 会計年度職員の増により（前年度は1名欠）人件費は増加した。施設健診の期間短縮等の変更により各関係者や市民への周知、書類の修正等の事務作業が増加した。

３ 一次評価（部局内評価）

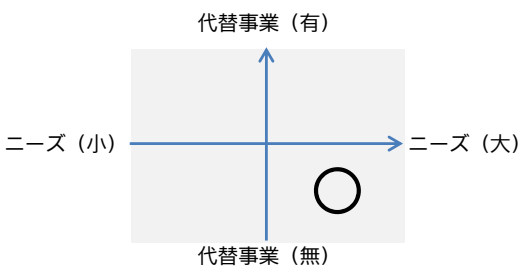
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3

3-3-3-4-4 H28二次評価（行政マネジメント課）

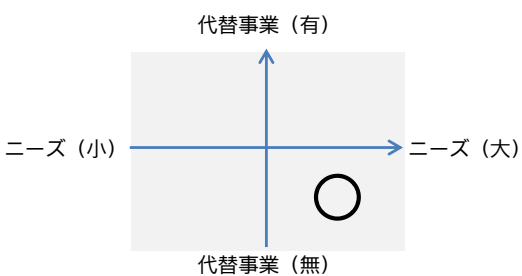
４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3

（２）事業継続性評価



（２）事業継続性評価



継続	一次評価コメント
新型コロナウイルスの影響から集団検診の中止、施設健診の期間短縮、健康教育・相談の事業を縮小をしたため、成果指標が減少し、単位コストも低下した。今後も新型コロナウイルスの状況を見ながら、生活習慣病を予防し、健康増進を図るため、継続実施していきたい。	

継続	二次評価コメント
当該事業は、健康増進・疾病予防のための健康教育、各種検診による疾病の早期発見、早期治療の実現及び精密検査該当者への受診率向上を図る事業である。 令和２年度は、新型コロナの感染拡大防止のため集団検診を中止、施設検診の期間を短縮したことから受診率が低下したが、要医療者の精密検査受診率については、通知に加え、受診がない方へ電話での受診勧奨を行うことにより受診率は上昇しており、疾病の早期発見、重症化予防につながっている。 市民の健康への意識や関心が高まるとともに、より一層の医療費の適正化が求められている状況にあることを踏まえ、受診率向上に向けて国民健康保険課と連携を図りながら、正しい知識の普及啓発と健康寿命の延伸のため、今後も継続して事業を実施する。 なお、受診率を向上させる取組みとともに、ニューノーマルを意識した健康教育の実施手法についても検討する必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		6583	特定歯科保健事業	保健福祉部	保健所健康づくり課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2	—	重点地区と全市民への歯科保健事業の実施（モデル事業 平成28年度からの3年計画をさらに3年間延長する） ・重点地区（日和田町・西田町） ①小、中学校巡回歯科指導の実施 ②幼稚園児歯科指導の実施 ③歯科に関する子育て相談の実施 ・全地区 歯科健康教育、歯科相談の実施 歯と口腔の情報提供		地区診断において、う蝕罹患率の高かった2地区を重点地区として、幼少期から成人までを対象とした歯科指導をモデル事業として実施する。将来的には、ライフステージに応じた生活習慣病と関連する歯科保健対策を体系的に実施することで、市民の歯と口腔の健康増進に努める。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち						

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
1.平成26年度地区診断において、健康課題の1つに「むし歯対策」が挙げられた。 2.幼児期においてむし歯予防の取組みを実施し、幼児期のむし歯は減少傾向にあるものの、依然全国と比較するとむし歯の状況は高い。 3.本市において、幼児期のむし歯の状況に地域間で差が見られる。 4.「歯に関する問題」は幼児期だけではない。	1.1歳6か月児のむし歯有病率は、対象児が変わることが影響するため、年度によって変動がある。 2.重点地区の「歯と口腔」に関する課題が抽出でき、取り組むことができた。 3.集団(幼稚園、小学校、中学校)に介入することで児童生徒だけでなく、児童生徒を取りまく周囲の「歯と口腔」に関する意識に変化が見られている。	1.本市の特徴として、むし歯有病状況における地域差が大きい。特に3歳児においてはその差は顕著であり、幼児期のむし歯有病状況が後の学童期や成人期に与える影響は大きいと考えられるため、早期に「歯と口腔」の情報提供を行い、子どもの「歯と口腔」への関心を高める必要がある。 2.地域ごとのむし歯原因の分析を行い、地域差の解消へ向けた取り組みが必要である。	1.相談事業や健康教育で、子どもの歯のみでなく、自分の歯や口腔の健康に関心を寄せている保護者も多くみられ、適切なむし歯予防の情報を得る機会を望んでいる。 2.事業参加者からは、継続した事業開催を望む声がある。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	重点地区市民（日和田） 重点地区市民（西田）	人		10,223 4,292		10,095 4,460		10,144 4,401								
活動指標①	重点地区における事業実施回数(相談事業、歯科指導、歯科健康教育)	回		19 17		19 14		19 10								
活動指標②	1歳6か月児健診受診者数（日和田・西田）	人		128 131		128 109		128 102								
活動指標③	3歳児健診受診者数（日和田・西田）	人		124 129		124 112		124 98								
成果指標①	重点地区における事業参加者数(相談事業、歯科指導、歯科健康教育)	人		940 977		940 662		940 204								
成果指標②	1歳6か月児健診むし歯保有者率（日和田） 〃（西田）	%	1.31	3.8 0.0	1.31	1.18 0.0	1.31	1.14 0.0	1.31		1.31		1.31	1.31	1.31	1.31
成果指標③	3歳児健診むし歯保有者率（日和田） 〃（西田）	%	15.11	8.3 15.2	15.11	18.48 15.00	15.11	5.26 13.64	15.11		15.11		15.11	15.11	15.11	15.11
単位コスト（総コストから算出）	重点地区における事業参加者１人あたりのコスト	千円		5.0		9.2		54.4		6.6		6.6		6.6		
単位コスト（所要一般財源から算出）	重点地区における事業参加者１人あたりのコスト	千円		5.0		9.2		54.4		6.6		6.6		6.6		
事業費		千円		466		352		167		455		455		455		
人件費		千円		4,407		5,753		10,939		5,753		5,753		5,753		
歳出計（総事業費）		千円		4,873		6,105		11,106		6,208		6,208		6,208		
国・県支出金		千円						0		0		0		0		
市債		千円						0		0		0		0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円						0		0		0		0		
その他		千円						0		0		0		0		
一般財源等		千円		4,873		6,105		11,106		6,208		6,208		6,208		
歳入計		千円		4,873		6,105		11,106		6,208		6,208		6,208		
				4,873		6,105		11,106		6,208		6,208		6,208		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	改善	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
1.新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、重点地区における事業を中止したことにより、実施回数が前年度より大幅に減少した。 2.転入出による人口の移動や新型コロナウイルス感染症拡大防止による健診受診を控える等の影響のため、幼児検診受診者数が、計画値より減少した。	1.相談事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止したことにより、継続参加者や参加者の口コミによる新規参加者を増やすことができず、減少した。 今後については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、実施可能な工夫を図り、事業を継続していく必要がある。 2.1.6歳児のむし歯保有者率は、日和田地区で0.04ポイント減少、西田地区は平成29年度から０％を維持しており、成果を上げている。 3.3歳児のむし歯保有者率は、日和田地区が13.22ポイント減少、西田地区で1.36ポイント減少し、市平均の15.70％を下回っており、コロナ禍で外出を控える中、今後も積極的に継続していく必要がある。	【事業費】 事業の対象が小学校や中学校、幼稚園など集団施設であり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業実施について働きかけを控えたことから、事業費が減少した。 【人件費】 正規職員の育児休業終了による職員配置のため、人件費が増加した。

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		4

1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

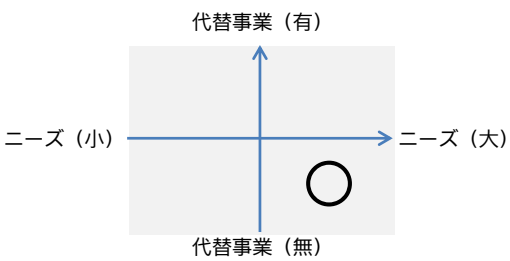
4 成果指標（目的達成度）

5 活動指標（活動達成度）

0

2

（２）事業継続性評価



継続	一次評価コメント
特定歯科保健事業として、幼児期のむし歯保有率が高い２地区(日和田・西田)を重点地区に選定し歯科保健事業を実施している。 その結果、２地区の３歳児のむし歯保有者率の減少及び西田地区における1.6歳児の「むし歯ゼロ」４年目突入など成果を上げている。 令和２年度から新たに３地区(逢瀬・片平・湖南)を加えた事業の実施及びこども支援課所管の幼児歯科保健事業と連携を図って実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団施設に対する事業が中止になり、事業参加人数及び回数が大幅な減少となった。 今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、乳幼児期から学童期への事業への連携をさらに強化し、コロナ禍でも実施可能な工夫を検討し、市内全域のむし歯保有者率の改善に向け事業を継続していく必要がある。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		2
2 公平性		3
3 効率性		2
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		3

1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

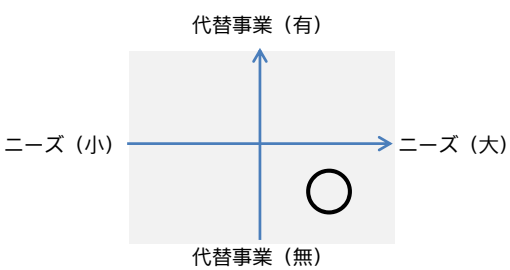
4 成果指標（目的達成度）

5 活動指標（活動達成度）

0

2

（２）事業継続性評価



改善	二次評価コメント
当該事業は、う蝕罹患率の高い日和田・西田地区を重点地区として、幼少期から高齢者までを対象とした歯科指導をモデル事業として実施するものである。 令和２年度は、新型コロナの影響により、日和田地区の小中学校での事業を中止し、西田地区のみとしたため、歯科指導等の事業実施回数及び事業参加者数ともに減少している。市内全体の1歳6か月児及び3歳児の虫歯保有率は上昇したものの、保健所が事業を行っている重点地区においては減少しており、事業の成果が見てとれる。 むし歯予防の取組みについては、1歳6か月の子どもから小学生に至るまで、長期間にわたり実施されている現状である。今後は、こども家庭支援課、保育課、学校管理課と連携を図り、子どもの成長に合わせた各段階における取組みの実施状況と成果、課題を共有し合い、今後の虫歯予防への事業のあり方を検討するとともに、市内全体へと事業対象を拡大し、歯科保健事業のさらなる充実を図るためにも、事業実施手法の見直しに着手する必要がある。	